

平成30年第2回(6月)三郷町議会
定例会・会議録(第1号)

招 集 年 月 日	平 成 3 0 年 6 月 8 日																								
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場																								
開 会 (開 議)	平成30年6月8日 午前9時29分宣告(第1日目)																								
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神 崎 静 代</td> <td>2番 久 保 安 正</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真 紀</td> <td>4番 兼 平 雄 二 郎</td> </tr> <tr> <td>5番 先 山 哲 子</td> <td>6番 佐 野 英 史</td> </tr> <tr> <td>7番 木 谷 慎 一 郎</td> <td>8番 辰 己 圭 一</td> </tr> <tr> <td>9番 深 木 健 宏</td> <td>10番 伊 藤 勇 二</td> </tr> <tr> <td>11番 高 岡 進</td> <td>12番 下 村 修</td> </tr> <tr> <td>13番 山 田 勝 男</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正	3番 南 真 紀	4番 兼 平 雄 二 郎	5番 先 山 哲 子	6番 佐 野 英 史	7番 木 谷 慎 一 郎	8番 辰 己 圭 一	9番 深 木 健 宏	10番 伊 藤 勇 二	11番 高 岡 進	12番 下 村 修	13番 山 田 勝 男											
1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正																								
3番 南 真 紀	4番 兼 平 雄 二 郎																								
5番 先 山 哲 子	6番 佐 野 英 史																								
7番 木 谷 慎 一 郎	8番 辰 己 圭 一																								
9番 深 木 健 宏	10番 伊 藤 勇 二																								
11番 高 岡 進	12番 下 村 修																								
13番 山 田 勝 男																									
欠 席 議 員	な し																								
<p>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>梶 井 博 之</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>こ ども 未 来 創 造 部 長</td> <td>窪 順 司</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>西 村 敦 司</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>酒 田 昌 和</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>清 水 信 義</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>辰 己 政 行</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	梶 井 博 之	教 育 長	池 田 朝 博	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩	こ ども 未 来 創 造 部 長	窪 順 司	環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司	水 道 部 長	酒 田 昌 和	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	清 水 信 義	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	辰 己 政 行
町 長	森 宏 範																								
副 町 長	梶 井 博 之																								
教 育 長	池 田 朝 博																								
総 務 部 長	加 地 義 之																								
住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩																								
こ ども 未 来 創 造 部 長	窪 順 司																								
環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司																								
水 道 部 長	酒 田 昌 和																								
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																								
会 計 管 理 者	清 水 信 義																								
総 務 課 長	安 井 規 雄																								
企 画 財 政 課 長	辰 己 政 行																								

行政委員	選挙管理委員会委員長 田 淵 友 一 代表監査委員 瓜 生 英 明 農業委員会副会長 岡 田 哲 夫 固定資産評価審査委員会委員長 内 匠 紀一郎
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 大 内 美 香 議会事務局長補佐 義 久 仁
町長提出議案の題目	承認第 4 号 平成 3 0 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分について 議案第 3 1 号 平成 3 0 年度三郷町一般会計補正予算（第 1 号） 議案第 3 2 号 三郷町保育料等徴収条例の一部改正について 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結について 議案第 3 4 号 三郷町道路線の廃止について 議案第 3 5 号 三郷町道路線の認定について 議案第 3 6 号 財産の取得について 議案第 3 7 号 財産の取得について 議案第 3 8 号 財産の取得について 報告第 2 号 平成 2 9 年度繰越明許費繰越計算書について 報告第 3 号 寄附の受け入れについて
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 8 番 辰 己 圭 一 9 番 深 木 健 宏

平成 3 0 年 第 2 回 (6 月)
三 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 0 年 6 月 8 日
午 前 9 時 2 9 分 開 議

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 4 号 平成 3 0 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号) の専決処分について
- 第 4 議案第 3 1 号 平成 3 0 年度三郷町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 第 5 議案第 3 2 号 三郷町保育料等徴収条例の一部改正について
- 第 6 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結について
- 第 7 議案第 3 4 号 三郷町道路線の廃止について
- 第 8 議案第 3 5 号 三郷町道路線の認定について
- 第 9 議案第 3 6 号 財産の取得について
- 第 1 0 議案第 3 7 号 財産の取得について
- 第 1 1 議案第 3 8 号 財産の取得について
- 第 1 2 報告第 2 号 平成 2 9 年度繰越明許費繰越計算書について
- 第 1 3 報告第 3 号 寄附の受け入れについて
- 第 1 4 提案理由の説明
- 第 1 5 一般質問

開 会 午前 9時29分

〔開会宣告〕

議長（山田勝男） 皆さん、おはようございます。

それでは、地方自治法第113条の規定に基づく定足数に達しておりますので、ただいまより、平成30年第2回三郷町議会定例会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔町長招集の挨拶〕

議長（山田勝男） 町長から招集の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 皆さん、おはようございます。

本日、三郷町告示第45号によりまして、平成30年第2回三郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多忙の中、早朝よりご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、先般行われました町長選挙におきまして、引き続き私が町政を担わせていただくことになりました。これもひとえに議員各位を初め、町民の皆様のご支援・ご協力のたまものと、深く感謝申し上げます。

今回が3期目を迎えて初めての議会でありますので、少しお時間を頂戴いたしまして、私の所信の一端を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、今後の所信を申し述べる前に、私の2期目、4年間を振り返ってみますと、「輝きと安らぎのあるまちづくり」を進めるため、「未来ある子どもたちのために」「すばらしい生活環境を守るために」「安心して住み続けていただくために」「安心・安全なまちづくりのために」そして、「地産地消・雇用の拡大に向けて」を主要な施策として掲げ、それ以外の課題にも全力で取り組んでまいりました。各事業を推進するに当たっては、さまざまな局面で、議員各位を初め町民の皆様のご理解と多大なるご協力のおかげで、一步ずつ確実に実現することができた実感しているところであります。3期目を迎えて、改めて皆様から寄せられた期待に応えるよう、初心を忘れることなく、またおごることなく心を引き締めて努力し、より一層「輝きと安らぎのあるまちづくり」を進めるに当たり、今後の4年間に取り組む五つの主要な施策について述べさせていただきます。

まず、1点目に「安心・安全なまちづくり」といたしまして、防災対策であり

ます。これまでもさまざまな対策に取り組んでまいりましたが、昨年の台風21号による災害は、本町にとっても想定を超えるものでありました。この災害の教訓を踏まえ、まず、ソフト面では地域防災計画を抜本的に見直しするとともに、地域と連携した防災訓練を実施するなど、防災体制の強化と地域防災力の向上を図ってまいります。ハード面としては、国・県とも連携しながら、雨水による浸水被害を最小限にとどめるための溢水対策調査を早期に実施し、浸水常襲地域の解消を目指します。また、集中豪雨等の問題に起因する環境対策を積極的に推進することで「環境都市宣言」を行い、未来に残るすばらしい環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

2点目に、「子育てのしやすいまちづくり」といたしまして、行政組織の一部を改編し、本年4月から、こども未来創造部を創設いたしました。子育ての相談窓口を一本化し、ワンストップで対応できるように体制を一新したところでございますが、町民の皆様にも「大変便利になった」との声をいただいております。また、子育てを強力にバックアップするため、本年9月から、保育料の第2子目以降の無償化を行うとともに、近隣自治体と共同して病児保育の実現に向けて取り組んでまいります。

3点目に、「健康長寿のまちづくり」でございます。健康な状態と、日常生活でサポートが必要な介護状態の間である、いわゆるフレイルをチェックする健診について、大阪大学と共同研究契約を締結したところであります。今後、社会福祉協議会とも連携しながら地域に出向いてフレイル健診を実施し、健康寿命日本一を目指してまいります。また、高齢者が子どもたちと一緒に過ごすことでお年寄りが元気を取り戻すことができることから、来年3月の地域密着型特別養護老人ホーム竣工に合わせ、託児施設を併設し、「共生ホーム」を実現したいと考えております。

4点目に、「未来ある子どもたちのための教育施策の充実」でございます。中学校の建て替えを初め、教育ICTのさらなる充実と情報セキュリティの向上を図るため、小中学校の無線LANをはじめとするネットワーク環境の整備を実施します。これらICT教育環境の整備は、単に授業での活用にとどまらず、小学校から中学校に進学する際の大きな環境変化による、いわゆる中1ギャップの課題などへの対応策として、義務教育の9年間をかけて、子どもたちの心身の発達に応じて一貫した教育を実施するため、小学校と中学校が連携するICTを活用

した小中一貫教育のあり方を検討してまいります。

最後に、5点目といたしまして、「町の活性化対策」でございます。本年4月に、議員各位のご協力のもと、「童謡のまち」宣言をさせていただいたところで、今後、この童謡をまちづくりの新しいコンセプトの一つにして活用していきたいと考えています。また、大阪府柏原市と連携し、大和と河内をつなぐ交通の要所である龍田古道を核として、日本遺産への登録を目指します。そのほかにも、元気な農業づくり応援事業や産官学による地域活性化事業を実施し、町内の雇用促進と経済の活性化を図ってまいります。

以上、五つの主な施策を申し上げましたが、これ以外にも、地方創生、商業、観光、産業の振興など三郷町の発展のため、従来の発想にとらわれず、さまざまな施策に果敢に挑戦し、取り組んでまいります。

いずれにしても、まちづくりの主人公は町民の皆様であります。多くの皆様の声に耳を傾けながら、三郷町が「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」そして町内には保育園、幼稚園、小学校、中学校はもとより、奈良学園大学、西和清陵高校、ハートランドしぎさん看護専門学校、奈良県立病院機構看護専門学校があること等から、「学んでよし」と言っていただけるために、全庁横断的に職員一丸となって諸施策を全力で推進してまいります所存でございます。どうか、今後とも議員各位のより一層のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます、3期目に当たっての所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは改めまして、本定例会に提出いたします議案でございますが、承認案件1件、議決案件8件、報告案件2件の計11件であります。どうか慎重審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

議長（山田勝男） 日程に入ります前に、三郷町議会会議規則第129条の規定において、議員資質向上に資するため、木谷慎一郎議員より研修会の派遣要請がありましたので、承認しております。内容については、子育て支援の取り組みと児童虐待の防止について。講師は、仙台大学教授、厚生労働省母子家庭自立支援事業評価委員、千葉喜久也氏。日程は平成30年7月25日。場所は東京となっております。研修報告は、第3回定例会の全員協議会において報告をさせていただきます。

〔会議録署名議員の指名〕

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第127条の規定により、8番、辰己圭一議員、9番、深木健宏議員を指名します。

〔会期の決定〕

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月15日までの8日間に決定しました。

〔議案朗読〕

議長（山田勝男） 次に、日程第3、「承認第4号、平成30年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」から、日程第13、「報告第3号、寄附の受け入れについて」までを一括議題として、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（義久 仁） 朗読します。

日程第 3 承認第 4号 平成30年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

日程第 4 議案第31号 平成30年度三郷町一般会計補正予算（第1号）

日程第 5 議案第32号 三郷町保育料等徴収条例の一部改正について

日程第 6 議案第33号 平成29年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結について

日程第 7 議案第34号 三郷町道路線の廃止について

日程第 8 議案第35号 三郷町道路線の認定について

日程第 9 議案第36号 財産の取得について

日程第10 議案第37号 財産の取得について

日程第11 議案第38号 財産の取得について

日程第12 報告第 2号 平成29年度繰越明許費繰越計算書について

日程第13 報告第 3号 寄附の受け入れについて

以上でございます。

〔提案理由の説明〕

議長（山田勝男） 日程第14、ただいまの朗読の議案について、提案理由の説明を

求めます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、本定例会に提出いたしました議案の提案説明をさせていただきます。

まず初めに、「承認第4号、平成30年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」であります。

本会計におきまして、平成29年度の収支に赤字が生じたことから、平成30年度において繰上充用の処置を行うため、本年5月31日付をもって専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、当初予算に2億3,431万2,000円を追加し、補正後の予算総額を2億4,870万4,000円としたものであります。

次に、「議案第31号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」についてであります。当初予算に1億4,182万2,000円を追加し、補正後の予算総額を96億2,182万2,000円とするものであります。

まず歳出といたしまして、総務費では、一般財団法人「自治総合センター」が実施するコミュニティー助成事業におきまして、「自治会活動に対する助成」で1団体が採択されたことから、自治振興費で250万円を計上するものであります。また、クールビズ、環境教育など、これまで本町が取り組んでまいりましたさまざまな地球温暖化対策事業を地域と連携して総合的に推進するため、「クールチョイス」（賢い選択）普及啓発事業を昨年度に引き続き、本年度においても実施することとし、企画費で500万1,000円を計上するものであります。

次に、民生費では、本年6月1日から児童手当の所得判定時の計算方法が変更となり、システム改修が必要となることから、児童福祉総務費で136万1,000円を計上するものであります。

次に、衛生費では、昨年の台風21号で被害を受けました立野地域し尿処理場について、県流域下水道への本接続に向けた復旧工事を実施するとともに、台風等の豪雨に備えた雨水貯留機能を持たせた防災施設としての改修を実施するため、地域し尿処理施設管理費で、1億6,370万円を計上するものであります。

次に、土木費におきまして、社会資本整備総合交付金が、昨年度に引き続き今年度におきましても当初の見込みから減額となり、事業計画を変更することとなったことから、道路橋梁費で3,074万円を減額するものであります。

一方、歳入では、歳出で説明いたしました「クールチョイス普及啓発事業」に

に伴い、総務費国庫補助金で494万3,000円を計上するものであります。

また、社会資本整備総合交付金が減額となったことから、土木費国庫補助金で4,204万円を、消防費国庫補助金で237万円をそれぞれ減額する一方、国庫補助金の代替財源として国から示された公共施設等適正管理推進事業債を活用することから、町債で1,680万円を増額するものであります。

次に、「コミュニティー助成事業」に伴い、雑入で250万円を計上するとともに、財政調整基金繰入金を1億6,198万9,000円増額することで、収支を合わせるものであります。

続きまして、議案第32号、「三郷町保育料等徴収条例の一部改正について」であります。

本条例の改正につきましては、本町の子育て支援施策の充実及び国が定める基準額の変更に伴うものであります。

内容といたしましては、本年9月から保育園等に2人以上在園している場合の当該2子目以降の保育料を無償化するものであります。また、国の基準に合わせ、1号認定の保育料の負担軽減を行うとともに、その他所要の条文整理を行うものであります。

なお、無償化に伴う改正等については本年9月1日から施行し、本年9月分の保育料から適用することとし、保育料負担軽減に係る改正については公布の日から施行し、本年4月1日から適用するものであります。

続きまして、「議案第33号、平成29年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結について」であります。

本案につきましては、教室等の空調工事を実施するに当たり、補助申請の関係上、当初本年度において別途契約締結する予定でありましたが、当該工事が補助対象とならなかったことから、中学校建替工事に追加するため請負変更契約を締結するもので、当初の契約金額に1億1,761万2,000円を増額し、変更後の契約金額を34億1,949万6,000円とするものであります。

続きまして、「議案第34号、三郷町道路線の廃止について」及び「議案第35号、三郷町道路線の認定について」であります。

両議案につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本案につきましては、北垣内地区道路築造工事に当たり、町道の延伸、つけかえが発生することから、既存の2路線を一旦廃止した上で、改めて3路線を新た

に町道認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、「議案第36号、財産の取得について」であります。

本案につきましては、三郷中学校建替工事に伴い、各教室や職員室等で使用する机、椅子、ロッカー等の施設備品を新たに購入するものであります。今回10社による指名競争入札の結果、奈良県磯城郡田原本町大字阪手658番地の1、株式会社カギオカ 代表取締役社長 鍵岡種彦を相手方とし、消費税を含め1億789万2,000円で財産購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、「議案第37号及び議案第38号、財産の取得について」であります。

これらの議案につきましては関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

両議案につきましては、町立小学校におけるICT教育を推進するため、電子黒板等の備品として、マルチタッチスクリーン液晶ディスプレイ24台、文教用デジタルビデオカメラ24台、また、タブレットPC等の備品120台を購入するものであります。今回両案件とも7社による指名競争入札の結果、大阪市淀川区宮原1丁目2番33号 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社関西社 社長 宮澤俊樹を相手方とし、電子黒板等備品については消費税を含め1,205万2,800円で、タブレットPC等備品については、消費税を含め988万2,000円で財産購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、「報告第2号、平成29年度繰越明許費繰越計算書について」であります。

まず、平成29年度一般会計補正予算に定める繰越明許費といたしまして、教育費で「中学校建替事業」、災害復旧費で「地域し尿処理施設災害復旧事業」及び「ウォーターパーク災害復旧事業」の計3事業で、総額11億5,029万5,000円を翌年度へ繰り越したものであります。また下水道事業特別会計におきましても、「災害復旧事業」で9,503万8,000円を本年3月31日付で翌年度に繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

最後に、「報告第3号、寄附の受け入れについて」であります。

大阪ガスグループの“小さな灯”運動の一環としまして、同社奈良地区支配人速水英樹様から絵本16冊、やわらかブロック1セットを福祉保健センターキッズスペースにご寄附いただきました。心より厚くお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の主な内容であります。

慎重審議いただき、承認、可決賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

議長（山田勝男） 以上で、提案理由の説明を終結します。

〔審議日程及び委員会付託〕

それでは、審議日程及び委員会付託については、先般の議会運営委員会において決定されておりますので、これを事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（義久 仁） 朗読いたします。（別紙1頁～5頁）

以上でございます。

議長（山田勝男） お諮りします。ただいま朗読のとおり、それぞれ所管の委員会に付託の上、審議することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、ただいま朗読のとおり、それぞれ所管の委員会に付託の上審議することに決定しました。

暫時休憩いたします。再開、10時20分。

休 憩 午前 9時58分

再 開 午前10時20分

議長（山田勝男） 休憩を解き、再開します。

〔一般質問〕

議長（山田勝男） 日程第15、一般質問を行います。

三郷町議会会議規則第55条、同一議員につき同一の議題について3回を超えることができないと規定されています。また第56条の規定により、質問、答弁合わせて原則1時間以内と制限します。

一般質問の順番については、同規則第61条第3項の規定により通告順とします。

それでは、通告順により質問を許します。各位のご協力のもと、運営が円滑に

なされますよう、よろしく申し上げます。

それでは、2番久保安正議員。一問一答方式で行います。

2番（久保安正）（登壇） まず1問目、奈良県広域消防組合の人員計画の変更についての町の見解は？、ということで質問させていただきます。

質問する前にちょっと訂正を、質問の要旨のところで訂正をお願いいたします。

要旨の9行目ですけども、その前のところ、職員数について全体統合から2年が経過した平成35年度っていうふうに書いてあります。これ間違いです、すみません。全体統合から1年が経過した平成34年度ということでございます。訂正をお願いいたします。

それでは質問させていただきます。

三郷町も参加する奈良県広域消防組合は、平成26年4月に発足してから4年が経過し、平成33年度には現場部門を含む全体統合を予定しております。平成24年12月に奈良県広域化協議会が策定した奈良県広域消防運営計画では職員数について、平成24年4月1日現在の1,289名を、全体統合される平成33年度には、63名削減して1,226名とするとしておりました。

広域組合は、今年の2月に第1期奈良県広域消防組合中長期ビジョンを策定しましたが、この中で職員数について、全体統合から1年が経過した平成34年度でも1,260名となるとしており、組合発足前の計画に比べて半分以下の29名の削減にとどまっています。中長期ビジョンの財政面についての項によれば、一人当たり単年度人件費は約780万円と見ており、職員の削減が34名少なくなれば、それだけで年間で2億6,520万円の経費増となります。西和消防署についても、運営計画では167名を12名削減して155名の計画であったのに対して、2月に策定したビジョンでは162名と、削減は5名にとどまり、計画よりも7名増となっています。7名の増による経費は5,460万円となります。

平成30年度の西和消防特別会計予算を言うと、歳出に占める人件費の割合は74%もあり、組合運営にとって人員計画と人件費の動向は大きな問題であります。平成24年12月に策定された運営計画と今年の2月に策定された中長期ビジョンで人員計画が変更になったことについて、町はどのようにお考えですか。お答えください。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） 失礼します。それでは久保議員の1問目のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、奈良県消防広域化協議会が平成24年12月に策定した奈良県広域消防運営計画では、11消防本部を1消防本部に集約することにより、全体統合される平成33年度までに63名の職員を削減する計画となっております。しかし、本年3月議会においてご説明申し上げました第1期奈良県広域消防組合中長期ビジョンでは、平成35年度には職員の削減幅が縮小し29名の削減目標となっております。

本町においても、消防組合の統合によるスケールメリットにより、歳出の大きな部分を占める人件費や経常的に必要となる維持管理経費等の削減に期待していたところでございます。

しかし、現実には、大規模地震や風水害等の自然災害の発生、大規模火災の頻発など、近年の災害は大規模化、激甚化しており、救急需要の増加とともに、消防に対する期待がますます高まっています。このことから、コスト削減を最優先する余り、安心・安全に対するサービスの低下を招くことがあってはならないと考えております。

平成29年度と比較する平成35年度までの中期目標では、職員の削減数は当初の計画より減っておりますが、当初の運営計画では明確でなかった署所の統廃合で3施設の減、また消防ポンプ自動車で6両の減、はしご車で2両の減、化学消防自動車で1両の減、救急自動車で6両の減等、維持管理経費などで、単年度約2億円の削減効果が見込まれております。

今後におきましても、保有する消防力と構成市町村が負担する分担金のバランスをとりながら、経費を抑制しつつ、最大の効果が発揮できる組織運営に努めていただくよう要望し、また、その動向を傾注してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山田勝男） 久保議員。再質問を許します。

2番（久保安正）（登壇） 部長から今答弁をいただいたんですけども、当初の計画が全く変更なしで行けるというふうには、私自身も思っておりません。当然そのあとに出てくる諸般の事情で変更になることはあり得るというふうに思っています。

で、今部長からも、人員の削減が当初の計画の約半分になると。それについて、

ふえ続けている緊急要請への対応、それから災害の規模等々が今ここのところ激甚なものがふえているということがあって、消防力の低下を招かないということでそういう職員数の削減幅が減ったんだという説明があったわけですがけれども、平成24年12月に策定された運営計画ですけれども、これは広域化の協議会が、消防を広域化したら将来広域組合というのはこのようにしますよということを、この組合に参加する自治体に、言うならば公約をした文書というふうに思っています。三郷町議会も、当然この運営計画を了として広域化を議決したというふうに考えております。

それで、先ほどのこの2月に策定された第1期中長期ビジョンですけれども、職員数を変更したところに何というふうに書いてあるかということについてですけれども、次のように述べております。運営計画の目標に向けて組織体制への構築を行ってきたが、改めて科学的根拠に基づいて広域化後の合理的な職員数や署所、これは消防署の署とそれから駐在所の所ですが、署所、作業数等を提示するよう、構成市町村長や組合議員等から指摘を受けて検討した。その結果、運営計画では平成33年度の職員数を1,234名としていたが、このビジョンでの5年間という、最後の年になりますけれども、1年後の平成34年度にも1,260名に変更する。このようにこのビジョンには、こういうふうにししか書いておりません。運営計画をつくったときと今この現在で、何がどう変わってどう見直しをしたのかということについては、具体的な、どういうふうに検討して職員数が変わったかということについては、何の言及もされておりません。先ほど言いましたように、構成市町村長や組合議員等々から指摘を受けたので、科学的根拠に基づいて広域化後の合理的な職員数や署所、車両数等検討した結果こうなりましたということで、結果しか書いてません、数字しか。

私は大変いいかげんだというふうに、このビジョンについて思います。見直しをした、先ほども部長も答弁ありましたけれども、職員数、人件費とかが非常にこの消防で大きいわけですね。だから先ほど一番最初に申し上げましたけど、西和消防署のこの平成30年度の予算でも74%は人件費です。一番大事です、人件費が。職員数が一番大事です。

で、この見直しについて西和消防も、削減幅が減っているわけですね。で、運営計画をつくったときには、どんなふうに計算をしてやったのか。それで今は何がどう変わってここがこう変わりましたという詳しい今回のこの見直しについて

の、もうちょっと詳しい資料を組合に提出するよう求めていただきたいんですけども、いかがでございましょうか。

そして、今後こういう計画を変更するときには、もう少し説得力ある資料も提示するよう組合にあわせて申し入れをしていただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） 失礼します。それでは久保議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、先ほど指摘を受けたから見直したのかといったようなお話ありました。それにつきましては、当初の設立に際しまして、署所が所在する市町村及び住民の意向等を尊重して対応するものであるというような形で進めていたということを、まず申し述べさせていただきます。

その中で、今ご質問ありましたように、根拠等もうちょっと明確なものが必要であるのではないかということなので、今後こういった、特に財政面に大きく影響するような内容でございましたら、当然資料をまず提示していただいてということを経後求めていきたいと考えております。

議長（山田勝男） 久保議員。再々質問を許します。

2番（久保安正）（登壇） 今後もう少し詳しい資料を、こういう場合には提出を求めたいということが、今答弁あったんですけど、このビジョンについても資料を、なぜ人員がこういうふうに変ったのか。運営計画を策定したときにはこういうふうに計算してましたよと。それで今は、何がどう変わってこれをこういうふうに変更しました。したがってこの人員になったんですよっていう、その資料は当然あるでしょうから、組合はね。それに基づいてやってるわけですから、その資料を早急に議会のほうにも提出をしていただきたい。いかがでしょうか。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） それでは、久保議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃられるとおり、数字に足る根拠っていうのがなかなか明確になっておりませんので、今後こういった言葉だけではなくはっきりとした数字でも明示するように、早急に求めていきたいと思っております。

議長（山田勝男） 1問目の質問は終了しました。

次に、2問目の質問に移ります。2番、久保安正議員。

2番（久保安正）（登壇） 2問目を質問いたします。部落解放同盟が行っている集会等への町職員の公費参加は廃止を。ということで、質問させていただきます。

町は、部落解放同盟が行っている全国集会、具体的には部落解放研究集会、人権保育研究集会、人権啓発研究集会、全人教研究大会、こういう全国集会などに町職員を公費で参加させております。部落解放同盟はその綱領で、「目的実現のために結集する部落民を核とする大衆運動団体」と規定しておりますが、部落解放同盟以外で、特定目的実現のための運動団体が行っている集会などに、町職員を公費で参加させているケースはありますか。あればお答えをお願いいたします。

また、特定目的実現のための運動団体が行っている集会等への公費による町職員の参加は、行政の中立性、住民に対する公平性から見て、私はやめるべきだというふうに思いますけれども、町のお考えをお聞かせください。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） 失礼します。それでは久保議員の2問目のご質問にお答えさせていただきます。

現在、本町では、「差別や人権侵害を許さない」、「人権尊重のまちづくりを目指す社会的雰囲気づくり」、「世論喚起を進める」、これらが行政が担っていくべき「啓発」だとして、奈良県の全市町村により組織された啓発連協と連携し、あらゆる差別の撤廃と人権問題の解決に向け、積極的に取り組んでおります。また、「人権を確かめあう日」等の取り組みによりさまざまな成果を生んでおりますが、その一方で、部落差別をはじめとする看過できない差別事象があとを絶たないのも事実であります。そのような中、本町といたしましても「人権のまちづくり」を目指す行政啓発の推進が、ますます重要になってくるものと考えております。また、平成14年に同和施策に対する特別対策が終了し、一般施策に移行しておりますが、今もなお部落差別が存在することから、一昨年の12月に部落差別解消推進法が施行されております。本町といたしましても、法にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することが、地方公共団体の責務と考えております。

ご質問の、部落解放同盟以外で特定目的実現のための運動団体が行っている集会等への町職員の公費での参加はございませんが、本町が参加しております全国大会等につきましては、その目的が部落差別を含むあらゆる差別の撤廃に向けた

活動であり、人権尊重・人権の確立を目指す本町の重要施策の一環として参加しているものであります。

今後におきましても、全国大会等へは職員の知見を得ることに加え、差別をなくす、人権を大切に作る「人権のまちづくり」の実現を目指して、全国大会等への参加を継続していく考えであります。

議長（山田勝男） 久保議員。再質問を許します。

2番（久保安正）（登壇） 部長から答弁いただきましたけれども、町職員を運動団体が行っている集会などに公費参加させているのは部落解放同盟関係だけだと、ほかにはないという答弁でありました。部落解放同盟だけが特別扱いされている、私はそのように思います。

で、2点お聞きします。

まず1点目。三郷町を含む広域7町で部落解放同盟が行っている全国集会などに、7町全部が町職員を公費参加させているのですか。お答えをいただきたい。

もう1点。先ほどもお聞きしたんですけど答弁がなかったんですけども、再度、一般論としてお聞きします。部落解放同盟に限らず、運動団体が行っている集会等への町職員の公費参加について、町は行政の中立性、公平性から見て問題はないというふうに考えていらっしゃるんですね。お答えをお願いいたします。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） 失礼します。それでは久保議員の再質問にお答えさせていただきます。

まずは1点目としまして、広域7町で全国大会ですね、参加しているのかといったご質問かと思えます。まず全市町村かといいますと、平群町に関しましては参加しておりません。で、参加、三郷町が5人しております。そして斑鳩町もしておりますが、安堵町は5人、上牧町が2人、王寺町が5人、それで河合町がございません。7町中4町が参加している現状でございます。

そして二つ目の質問の、公費ですること公平性等というお話でございます。これにつきましても、町といたしましては今後部落差別の解消、人権の確立のために今後も公費で参加することがいいというふうに、いいというかやっていくというふうに考えております。で、公費で参加することが公平性がないかといいますか、この問題につきましては重要な施策として取り組んでおりますので、そのあたりは十分公平性は保てていると考えております。

議長（山田勝男） 久保議員。再々質問を許します。

2番（久保安正）（登壇） 部長から答弁いただいたんですけれども、正直言って大変苦しい答弁だったかというふうに思います。

要するに、7町のうち3つの町は参加していない。人権の確立については、恐らく7町全部一生懸命頑張っていると思います。それはそれとして、部落解放同盟が行っている全国集会等には、7町のうち3町は参加していないということです。町の判断で参加しないということも可能だということでもあります。

で、これは繰り返しになりますけれど、行政の中立性、公平性という点から見て、私は部落解放同盟だけじゃなくて、運動団体が行う集会等には、公費による職員参加っていうのはやめるべきだというふうに思っております。

この意見を申し上げて、質問を終わります。

議長（山田勝男） 久保議員の質問は、以上をもって終結します。

次の質問者は、通告順2番、南真紀議員であります。先般の議会運営委員会において、南議員の2問目「病児保育実施に向けてのその後の経過は」と、木谷議員の2問目「病児保育の検討状況及び医療的ケア児保育について」は、関連質問とすることに決定しています。よって議会運営の申し合わせのとおり、南議員の質問終了後に、関連する木谷議員の2問目の質問を行いますが、木谷議員の質問は2回までとし、質問時間については南議員と合わせて1時間以内とします。

それでは、3番、南真紀議員。一問一答方式で行います。

3番（南 真紀）（登壇） 「ごみ減量化の取り組みを強め一般廃棄物処理基本計画の目標値達成を」ということについて質問させていただきます。

地球温暖化や環境問題への対応として、循環社会の形成を目指す施策の一つとして、三郷町では平成26年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成35年度を目標年度とすごみ資源化、減量化に取り組んでいます。この基本計画では、三郷町民一人当たりの可燃ごみと不燃ごみの排出量を、平成24年度の年間309キログラムから、平成35年度には231キログラム、75%まで減量するという計画です。平成27年の一人当たりのごみ排出量は、目標値269キログラムに対して287キログラムと18キログラム多く、平成29年の目標値242キログラムに対して279キログラムと37キログラム多く、目標は達成できておりません。このままでは、基本計画の目標値の達成は難しいのではないかと思います。

基本計画の目標値達成について、平成28年12月議会での久保議員、そして平成29年6月議会での神崎議員の一般質問に対して、町は次のように答弁しています。

「基本計画の目標達成には、組成調査等による実態の把握と住民の方々への情報提供やさらなるごみの減量化、再資源化に向けた協力依頼が必要です。まずは組成分析調査からわかったごみの実態をお知らせすることから始めたい。写真や図を多く使いつつ、目にとまりやすくわかりやすいを第一に工夫しながら、なるべく早い時期にお知らせできるようにしたい。神崎議員から提案のあったごみの出し方についての1、ダンボールによるごみ出しについては、ダンボールは使わずにダンボールは資源物として出す。2、ごみ出しビニール袋は不透明の袋ではなく、透明や半透明で出す。この2点については今後の検討課題としたい」という答弁でした。

答弁にあったごみ減量化の取り組みはどうなっていますか。

それと、また基本計画の目標値達成についてこれからどうするのか、お答えください。

議長（山田勝男） 西村環境整備部長。

環境整備部長（西村敦司）（登壇） 失礼します。南議員の1問目のご質問にお答えしてまいります。

平成25年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの排出抑制や資源化向上に向けた施策に取り組んでいるところでございます。平成27年度から29年度までの一人当たりの年間ごみ排出量はご紹介いただいたとおりであり、35年度を目標年度とする計画における29年度の目標は達成できていない状況であります。

本計画による排出量の対象は、家庭系ごみと事業系ごみの燃やせるごみと燃やせないごみを対象としており、具体的にその内訳を見てみますと、家庭系ごみのうち燃やせるごみは、25年度の約5,371トンから、29年度では約4,799トンと572トンの減少となっている一方、燃やせないごみは約272トンから約291トンと19トンの増加となっております。

燃やせるごみの減少は、住民の方々の分別意識の向上によるご協力により、資源ごみに移行した部分が大きいと捉えているところです。また事業系ごみは、約1,528トンから約1,368トンと160トンの減少となっております。生ごみ

資源化モデル事業に対する各事業所のご協力によるものだと考えています。

関連して資源化率の推移を見てみますと、25年度の約19.4%から29年度では約23%となっており、平成31年度を目標年度とするまちづくり総合戦略における目標値25.6%の達成に向け、一步ずつではありますが向上している状況であります。

ごみの減量化は、住民の方々のご協力なくして進まず、なかなか速効的な対策はないという印象を持っております。計画の数値だけを達成する目的であるのならば、ごみの有料化も念頭に置かなければならないと考えているところです。

ただ、その前にでき得る対策を重ねることも必要という思いから、本年4月には、さらに住民の方々にご協力を求めるためには排出されるごみの実態をお知らせすることが重要という考えから、「ごみ減量ニュース」第1号で、過去3年間行ってきたごみの組成分析調査の結果をお知らせさせていただきました。なお、本ニュースにつきましては、工夫を凝らしながら定期的に発行してまいりたいと考えております。

また、以前ご提案いただきました、ダンボールによるごみ出しの禁止やごみ袋の指定、透明か半透明の袋の使用につきましては、「ごみ減量ニュース」や広報などでご案内しつつ、制度化してまいりたいと考えております。

一方、事業系ごみにあります持込み調査を年に数回実施することでさらなるごみの減量化につなげられるものと思っています。

最後に、平成25年度に10年間の計画として、目標年度を平成35年度とする一般廃棄物（ごみ）処理基本計画でございますが、本年度が中間目標年度となること、また諸条件の変動や山辺・県北西部広域環境衛生組合による基本計画との整合性を図るため、本年度におきまして改訂を予定しているところでございます。これに合わせ、平成27年度に作成した「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」につきましても、組織編成の見直しに伴い変更点が生じていることに加え、よりわかりやすい内容となるよう、今年度は情報収集しながら、来年度の改訂に向け勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山田勝男） 南真紀議員。再質問を許します。

3番（南 真紀）（登壇） 基本計画に、数字だけではないと思うんですけども、すごく努力はされていると思います。基本計画の目標値を達成するには、ごみの

減量化により一層積極的に取り組むことが求められると思います。私は、減量化の職務に専任で取り組む職員を配置することも検討していいのではないかと思います。5年後の平成35年度には、燃えるごみの処理は広域の組合で実施されることになっています。各自治体の経費負担は各自治体が持ち込むごみの量によって案分されるので、その点からしても、専任的な職員配置を考えてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（山田勝男） 西村環境整備部長。

環境整備部長（西村敦司）（登壇） 南議員の再質問にお答えさせていただきます。

ご紹介いただきましたように、5年後に本格運用を控えているごみ処理広域化組合の負担金ですけれども、これは町が排出する可燃ごみ量で算出されます。ということは、直接支出額にはね返ってくるという状況になります。減量化を進めることは、環境対策はもちろんのこと、このような角度から見ても非常に重要なことであると認識しております。

ご提案いただいた方法、ごみ減量に向け専任の職員が対策を練っていこうということは、減量化に向けた方向性を示していく上で近道になるのかなど、このように思います。ただ各職員が担当する職務を十分勘案しながら検討しなければならないと思っておりますので、その職員配置については今後の検討課題と、このようにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山田勝男） 1問目の質問は終了しました。

次に2問目の質問に移ります。

3番、南真紀議員。

3番（南 真紀）（登壇） 町長の所信表明にも取り組むということでありましたので、病児保育設置に向けてのその後の経過はということについて質問させていただきます。

昨年から、毎議会病児保育設置について取り上げてきましたが、3月議会の答弁では、「協議を重ねた結果、事業の実施主体である町側から西和医療センターに運營業務を委託することで意見がまとまり、医療及び看護師の派遣も協力いただけることから、運営全般を西和医療センターが行うことで、円滑な運営ができるものと考えています。施設は院内保育に隣接する空き地に建設する方向で進めています。施工については町側か病院機構で行うか協議中です。引き続き奈良

県及び県立病院機構、西和医療センターと協議を重ねていきます」との答弁でした。

4月からは、三郷町は担当部署が変わり、奈良県は担当者が変わったと聞いております。この件についての3月議会後の経過と今後の見通しについてお答えをお願いします。

議長（山田勝男） 窪こども未来創造部長。

こども未来創造部長（窪 順司）（登壇） 失礼します。それでは、南議員の2問目のご質問にお答えさせていただきます。

病児保育につきましては、昨年9月、12月、そして本年の3月議会におきまして南議員からの質問に答弁させていただいており、前回の3月議会では、運営については西和医療センターが行い、施設の整備や設置はどこが行うかについて協議を重ねているとのご報告をさせていただいたところでございます。

4月から本町の担当部署が変わり、奈良県においても人事異動があったこともあり、4月27日に奈良県子育て支援課、病院マネジメント課、病院機構、西和医療センター及び近隣町とで会議を開催し、これまでの確認と今後の協議事項について話し合いを行いました。その中で、施設の整備や設置をどこが行うかについては、病院機構が赤字であることから新しい施設を保有することが難しいため、実施する町側で施設の整備を行ってほしいとの提案がありました。このことを踏まえ、今後の方針について西和7町の各町の意向を確認したところ、平群町、斑鳩町、王寺町、上牧町、三郷町が協働して設置する意向を示し、安堵町と河合町が西和医療センターでの病児保育に参加しない意向を示されました。その後5月21日に参加の意向を示した5町の担当者会議を開催し、これまでに確認できている項目として、設置場所は西和医療センター敷地内、施設建設は実施する町側で施行、運営については西和医療センターへの委託が可能などの共通認識をいたしました。しかしながら、施設の規模、使用者定員、予算規模などの詳細については、他の施設の状況も参考に現在検討中であり、今後参加する5町や奈良県とも連携しながら協議を重ねていき、早期実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（山田勝男） 南議員、再質問を許します。

3番（南 真紀）（登壇） 今5町の参加ということで伺いましたが、施設建設と運営経費ですが、負担割合はどうなりますか。

あと、その5町、参加する町の自治体の割合は決まっていますでしょうか。

議長（山田勝男） 窪こども未来創造部長。

こども未来創造部長（窪 順司）（登壇） 失礼します。それでは、南議員の再質問にお答えいたします。

負担割合といいますのは、補助金のことによろしいですか。それとも、市町村と両方のことによろしいですかね。わかりました。

それではまず、施設建設におきましては、県の補助金、また国の補助金があります。で、運営費のほうにつきましても同様でございまして、負担割合は国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1でございます。で、おのおのその経費にかかります市町村の割合につきましては現在協議中でございますので、また追ってご報告してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山田勝男） 2問目の質問は終了しました。

続きまして、関連質問としまして、7番、木谷慎一郎議員。

7番（木谷慎一郎）（登壇） では、議長のお許しをいただきまして、私からは関連質問といたしまして、病児保育の検討状況及び医療的ケア児保育についてということで質問させていただきます。

既に私がこれ、通告した内容についてお答えいただいている部分もあるんですけども、まずは質問の要旨のほうを読み上げさせていただきます。

西和7町の病児保育施設については既に関係者間でご検討いただいているものと思いますが、現在検討中の施設について、利用人数の見込み、あと預かりの予定定員、人員予定、予算規模、開設予定時期等の概要について教えてください。

また、近年医療の発達により医療的ケア児、いわゆる日常的にたんの吸引や胃に直接栄養を送る「胃ろう」を使用するなどの医療的ケアが必要な乳幼児がふえています。これからできる病児保育施設は、このような子を持つ親のレスパイトケアや就労のために、医療的ケア児を保育することができる施設としていただければと希望しておりますが、これに対する町の見解をお聞かせくださいということで、特に前段のほうなんですけども、利用人数の見込みや予算規模等に関しては検討中ということでお答えいただいておりますけれども、開設予定時期の目標が決まっているようであればお答えいただければと思います。

以上です。

議長（山田勝男） 窪こども未来創造部長。

こども未来創造部長（窪 順司）（登壇） 失礼します。それでは木谷議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、おっしゃっていただきましたように、前半の部分につきましては南議員と同様でございますので割愛させていただきます。後半の部分の内容からまずお答えさせていただきたいと思います。

医療的ケア児の分でございます。病児保育は、保育園等に通園している子どもが病気になったときに、仕事を休めない保護者にかわり病気の子どもをお預かりすることを想定しております。このため、日常的にたん吸引や胃ろう等の経管栄養を行っているいわゆる医療的ケア児については、病気でないときに常態的に病児保育施設でお預かりすることは、今のところは考えておりません。西和医療センターでの病児保育につきましては、まずは病気の子どもをお預かりする病児保育の早期実現に向けて全力で取り組み、医療的ケア児の受け入れについては利用状況等も鑑みまして、他の4町の意向も確認しながら協議してまいりたいと思っております。

実際の開始時期でございますけれども、県、国の補助金の関係もありまして、早期には実現してまいりたいという部分でございます。

以上でございます。

議長（山田勝男） 木谷議員、再々質問を許します。

7番（木谷慎一郎）（登壇） ご答弁いただきましてありがとうございます。

開設予定時期のほうがなかなか、ほかの絡み等もありまして、具体的な目標というところがなかなか出ないというような感じで受け取りました。

後段の件なんですけれども、まず病児保育施設の設置を進めていきたいということで取り組んでいただいております。その件に関しては私も以前からお願いしていたところでもありますのでまずは感謝を申し上げたいと、取り組みに感謝したいと思います。

一方、繰り返しになりますけれども、医療的ケア児の数というのは増加しており、今後大きな問題となってくるのではないかと感じております。具体的な数字を出しますと、平成28年度に発表されました厚生労働科学研究費補助金、障害者政策総合研究事業という事業の中で、「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携促進に関する研究」という研究の中におきまして、平

成17年度に約9,400人であった医療的ケア児の数は、平成27年度には1万7,000人と、10年間で2倍近くに増加しており、医療の発展に伴いまして今後も増加していくことが見込まれております。

これからふえてくるということもありまして、今後の課題としてぜひ認識していただきまして、三郷町が一層安心して子どもを産むことができる、持つことができる町となることを期待いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

議長（山田勝男） 7番、木谷慎一郎議員の関連質問は以上をもって終結し、3番、南真紀議員の質問は以上をもって終結します。

それでは、1番、神崎静代議員。一問一答方式で行います。

1番（神崎静代）（登壇） それではまず1問目、ふれあい交流センターの契約事務は公平・公正にということなので質問をいたします。

ふれあい交流センターで実施されている町の契約事務において、担当職員が見積もり徴取先の法人代表者の同居人であるケースがあるのではないですか。該当する事業名をお答えください。

契約事務については公平性、公正性が厳に求められていますが、このことについて町のお考えをお聞かせください。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） 失礼します。それでは、神崎議員の1問目のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご質問の、ふれあい交流センターで実施されている町の契約事務において、職員が見積もり徴取先の法人代表者の同居人である事業は2件ございまして、事業名はふれあい交流センター施設管理業務と、ふれあい交流センター相談業務でございます。

契約事務につきましては、議員ご指摘のとおり、行政として公正・公平な運営に期すべきものと考えておりますが、職員の同居人を含む家族が代表者である法人との契約事務をその職員が行うことにつきましては、契約等の責任者はあくまでも町長であり、職員は補助執行者にすぎないことから、職員の家族が法人の代表者であったとしても、その事務を行うことを直接禁止する法的根拠はないものと解釈しております。

議長（山田勝男） 神崎議員の再質問を許します。

1 番（神崎静代）（登壇） 禁止する法的根拠はないということですが、公務員ってというのは全体の奉仕者であって、住民の信頼に基づいて職務を遂行する義務があることから、町民から疑念を抱かれないように注意する必要があると思います。そういった点から、町はどのように考えますか。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） それでは神崎議員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに、職員の倫理規定上、公務員は全体の奉仕者であり、住民の信頼に基づいて職務を遂行する義務があることから、疑念を抱かれないよう今後業務を進めてまいりたいと考えております。

議長（山田勝男） 1 問目の質問は終了しました。

次に、2 問目の質問に移ります。

1 番、神崎静代議員。

1 番（神崎静代）（登壇） すみません、疑念を抱かれないようによろしく願います。

次に移ります。

介護保険認定率減少の要因はということですが、三郷町の介護保険の認定率は、平成27年度の20.4%をピークに、平成28年度は19.9%、平成29年10月現在で17.4%と、この間徐々に減少してきています。で、認定率が下がっている要因として町はどのような、何かこういう取り組みをしたから下がってるんだっていうふうに、どのように捉えているのかっていうことをお聞かせ願いたいと思います。

それでもう一つ、2014年12月議会と2016年3月議会で、要介護認定を受けさせず、チェックリストで総合事業へ利用者を誘導するという懸念があるというようなことがその当時よく言われておりました、私も一般質問をさせていただきました。そのとき町は、申請については申請者の意志を尊重するとの回答でありましたので、このような、懸念しているような事態はそういうことで認定率が下がったということはないと思いますけれど、念のためにその点も踏まえてお答えをお願いします。

議長（山田勝男） 大西住民福祉部長。

住民福祉部長（大西孝浩）（登壇） 失礼いたします。それでは、神崎議員の2問目の

ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、本町における第1号被保険者、いわゆる65歳以上の方のうち、介護保険の認定を持っておられる方の割合は、各年度10月1日現在の数値として、先ほどの議員のご質問にもありますとおり、平成27年度は20.4%、28年度は19.9%、29年度は17.4%と減少傾向になっております。なお、平成29年度の認定率は17.4%であります。当該年度から総合事業が始まり、その総合事業の対象者が15名であることから、その方々を含めると17.6%の認定率となります。

こうして介護保険の認定率が減少傾向となってきましたのは、これまで取り組んできました毎月1回開催しておりますウォーキングデーなどの健康づくり教室や、脳トレや計算を中心とした認知症予防スッキリ教室、高齢者にマッチした体操を取り入れた運動器の機能向上教室等を開催することにより、これらの教室に参加することが健康づくりや社会参加を促し、ひいては介護予防につながることで認定率が減少しているものと考えております。

今後におきましてもこれらの教室を引き続き開催するとともに、本年度からスッキリ教室と運動器の機能向上教室にあっては地域に出向いたサテライト型を進めているところであり、また、地域における自主的な活動の場として百歳いきいき体操や誤嚥にならん体操を取り入れた地域づくりを進めることにより、介護保険の認定率の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定率の減少の要因が要介護認定を受けずチェックリストで総合事業の利用者へ誘導することによるといったご質問であります。以前の議会でも回答いたしましたとおり、明らかに介護認定が必要な場合や予防給付によるサービスを希望される場合など、要介護認定の申請が必要と判断した場合には、申請手続を行っております。いずれにいたしましても、ご本人やご家族の希望を尊重して手続を行っておりますので、議員のご質問にありますようなチェックリストを誘導するといったことは行っておりません。

以上でございます。

議長（山田勝男） 2問目の質問は終了しました。

1番、神崎静代議員の質問は以上をもって終結します。

5番、先山哲子議員。一問一答方式で行います。

5番（先山哲子）（登壇） 議長のお許しを得まして、私の質問に入らせていただき

ます。できるだけ昼までに終わらせたいと思います。

まず1問目、ゴミ減量化について。南議員と共通するところもございますが、私、今回はちょっと違う視点で質問させていただきたいと思います。

山辺・北西部広域環境衛生組合が設立されまして、平成35年度稼働に向け、県下10市町村が参加いたします。環境負荷や経費節減の観点からも参加は望ましいと考えております。三郷町は、資源ごみ等は除く可燃ごみのみ参加いたします。先ほど回答にありましたように、ごみの分量で負担額が決定されます。当然この額は毎年変更されると思いますが、変更されるのでしょうか。まずこの質問。

また、当町における近年の可燃ごみの推移と、またおよそのこの組合に参加した場合の想定負担額、およそで結構です。

この近年の四、五年前からの推移で結構ですし、そのあとぽんと飛んで、もしできれば10年前はどうだったのか。そのあとは結構です。四、五年前からの分で結構です。お聞かせいただきたいと思います。

議長（山田勝男） 西村環境整備部長。

環境整備部長（西村敦司）（登壇） 先山議員の1問目のご質問にお答えしてまいります。

山辺・県北西部広域環境衛生組合を構成する関係市町村の負担金は、受益に対する負担の公平性を確保する観点から、各市町村の実績ベースでのごみ量割で負担することとなっております。この負担方法は、各年度において当該年度の前々年度、2年前の1年間の各市町村のごみ量を基準としてごみ量割で負担することとなっているため、負担額は一定でなく、変更することとなります。

近年の可燃ごみ量の推移と想定する負担額についてのご質問でございます。

可燃ごみ量につきましては、10年前の平成20年度で7,223トンが、25年度で6,770トンに、26年度で6,590トン、27年度では6,258トン、28年度では6,104トン、29年度では6,040トンとなっており、20年度から29年度で約1,183トンの減量。一般廃棄物処理基本計画を策定した25年度から29年度では、730トンを減量することができました。

組合の負担額につきましては、各年度において必要となる経費を10市町村全体のごみ量で案分するため、現時点で予測することは難しいと思います。

以上でございます。

議長（山田勝男） 先山議員、再質問を許します。

5 番（先山哲子）（登壇） 25年度からはほぼ横ばいでも、多少なりとも減量。10年前と比べるとかなり減量。これはもう資源ごみ分別が主な要因だと思います。とにかくこの広域になろうがなるまいが、ごみ分量でももちろん額が決まるわけですから、ふだん、今まででも減量化は必要です。さらにごみ分量によって額が決まりますので、さらに一層努力は減量化に対して必要かと思います。

可燃ごみはさておきまして、次にペットボトルの件について質問いたします。資源ごみは別ですよ、ペットボトルのみでお答えいただきたいと思います。この推移もお聞かせいただきたいと思います。これは業者のほうで無償でたしか引き取っていただいているので、金額的なものは関係ないと思いますが、推移をお聞かせいただきたい。

なぜかといいますと、世界的にはこのペットボトルの生産量が、非常に増加の傾向にあります。諸外国では、日本と違って土の中にほとんどが埋められるケースが多いです。日本は回収率が高く、世界一の回収率です。でも目標8割と書いてますので、実際的には世界一といえども100にはそんなに近いということはないわけですね。その町の回収量なんですけど、普通、スーパーとか民間でもペットボトルは回収しております、あちこちで。我々主婦はしょっちゅう買い物行きますんで、家に置いとくと、町の回収日まで置いとくと物すごく邪魔になりますので、しょっちゅう買い物行くわけですから、その都度ペットボトルは持っていますので、私の周りの主婦もそういう方が多いので、私、今まで町のほうの回収に出したことはないです。だから実際の三郷町から出るペットボトルの量はかなりのものだと思います。どちらにしましても、町で回収している量だけお聞かせください。

そのペットボトルは、再生されるのにはボトルトゥーボトル、再びまたペットボトルになると。あと繊維とかちり取り、ごみ箱とか、皆さんの身の周りにあるそういった日用品、あと学用品、定規とかそういったものにも再生されます。しかし今現在日本では、年間900万トンものペットボトルが回収されております。全てがリサイクルされる、またリユースされるんだったら、まあまあちょっと問題にもならないんですけど、これ中国にもかなりのペットボトルが輸出されておりました。現在輸出をストップ、中国が受け入れを拒否してストップしております。それで全国の多くの業者が、このペットボトルが山積みとなって、今大問題となって困っております。だから行く行くは、年々大量生産、大量消費のこの

ペットボトルも問題になってくるのではないかと考えております。

私はもうかなり前から、同じ商品が紙パックであれば、お酒もそうですね、あとみりんとかいろいろ、ジュースでもそうですが、同じ物が紙パックであれば紙パックのほうを買っております。やっぱりこういった努力も住民に呼びかけていただきたいなと考えております。

また、キャップがついておりますね。キャップなしで本体だけ出される方と、キャップもくっつけて出される方もおられますが、もしキャップつけたままの場合は、このキャップはどのように町のほうは処理なさっておられるか、それをお聞きしたいと思います。

ペットボトルの量の推移、それからキャップのこと。よろしく願いいたします。

議長（山田勝男） 西村環境整備部長。

環境整備部長（西村敦司）（登壇） 失礼します。先山議員の再質問にお答えしてまいります。

ペットボトルの排出量の推移でございますけれども、平成20年度で21.4トン、25年度で23.7トン、26年度で22.1トン、27年度では約27トン、28年度では約28.1トン、29年度では約23.3トンという状況でございます。

これら回収したペットボトルは、無償で引き取りした業者が事業所で中間処理を行われ、新たな企業が国内において、食品トレーや容器、包装材料、繊維製品など、ご紹介いただいたような素材となるA-P-E-Tシートへの再生処理を行っているものでございます。

それから次のご質問でございますペットボトルのキャップ等の処理はどうしているのかというご質問ですけれども、キャップやラベルがつけられたまま排出されたものにつきましては、清掃センターでキャップとラベルを外しまして、廃プラスチックのほうで処理をさせていただいております。

以上でございます。

議長（山田勝男） 先山議員の再々質問を許します。

5番（先山哲子）（登壇） ペットボトルの量は、先ほど言いましたように民間に出してる人もかなり多いので、多いのは事実、もっと多いと思うんですが、先ほど答弁いただきましたように、年々ふえてますね。29年だけちょっとぽんと下が

ってる、これはどうしてかなと思っております。民間に持っていく方がふえたんかなとも思いますが、とにかく以前私が質問しましたキャップ、あれは集めて業者に届けると、発展途上国のいろんなワクチンの費用になって、その運動を私もずっとしてたんです。私の家にもどっさり届けられて、業者に持っていったんですけど、何年かやってみました。町のほうでも取り組みをとお願いしたら、その送料が町負担なのでちょっとできないということで、町では取り組んでおりませんでした。しかし今、資源ごみ、廃プラで町で固形燃料に変えて今、利用しておりますね、お風呂とか、あとストーブとかで。だからキャップもそのように使っていただいているんだったら廃棄じゃないんで、まあまあいいかなと思いました。本当はポリオとかのワクチンのほうに回していただきたいんですけども、ごみとしては捨ててないんで、まあまあ仕方ないかなと思いました。

とにかくペットボトルの問題も今後起きてこようかと思っておりますので、またごみ減量化に向けても広報等で住民にお知らせ、いろんな方法ですとおっしゃってましたんで、できたらこのあわせてペットボトルもふえつつあるので、できたら紙パックがあればそちらのほうを買うとかそういった努力ということも、少しだけでもいいですから、ちょっとあわせて掲載いただければなと思います

とにかく35年、広域化に向けて今からごみ減量化に取り組む意識を持っていただくということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。もう回答は結構です。時間が、昼までに終わらせたいので。

議長（山田勝男） 1問目の質問は終了しました。

次に、2問目の質問に移ります。5番、先山哲子議員。

5番（先山哲子）（登壇） 次に、「子どもの安全」について質問いたします。

これまで子どもたちが巻き込まれた悲惨な事件は、ニュースで多く耳にいたしました。また、つい先日の新潟での悲惨な事件もまだ記憶に新しいところであります。三郷町におきましても、子どもたちの安全へのいろいろな取り組みは実施されております。幼稚園とか保育園の園のお子さんたちは町バスで送り迎え、またその親御さんもおかかわっておりますので、主に小学生の児童が対象なわけです。集団登下校、また下校時の見守り、これはシルバーの委託。また各自治会でボランティアの方もたくさん参加されていると思います。あと青パト走行で、通学ルートを重点的に防犯カメラの設置をされましたね。また増設もされております。小学校入学時には防犯ブザーも配付されていると思います。そういったこと

をいろいろ実施されておりますが、下校時一人になったときに事件に巻き込まれるケースが一番多いと思います。いま一度確認のために、町での取り組みの内容をまずお聞かせください。

議長（山田勝男） 渡瀬教育部長。

教育部長（渡瀬充規）（登壇） 失礼します。それでは先山議員さんの2問目のご質問にお答えさせていただきます。

本年5月に新潟市で小学2年生の女兒が下校途中に連れ去られ、殺害、遺棄されるという大変ショッキングな事件が発生いたしました。希望に満ちた未来ある子どもたち、子どもの将来が断ち切られたことへの家族、学校関係者の無念ははかり知れません。

議員がおっしゃるように、本町では以前から子どもの安全対策として集団登下校を実施していたところではありますが、平成16年に発生した有山楓ちゃん事件を機に、平成17年度には子ども見守り隊が発足し、教職員やシルバー人材センターなどの協力をいただき、西和警察署及び町内の自主防犯団体等が相互に協力し合い、防犯活動を積極的に推進しているところではあります。また、青色防犯パトロールでは、町職員が週に2度、子どもたちの下校時間に合わせて巡回を行っております。

一方ハード面では、防犯カメラを平成28年度に町内の主要な通学路10か所に、平成29年度には通学路以外の11か所に設置し、既に設置済みの5か所と合わせて26か所に設置しております。また、自治会単独でも2台を設置していただいております。事件後の犯人検挙に結びつく有力な情報を提供していることに加え、防犯カメラを設置していることで犯罪を未然に防ぐ抑止力としての効果もあると考えております。加えて、その他の取り組みといたしまして、不審者情報等を共有するためのメール配信サービス「子ども情報ネットさんごう」を教職員や保護者にも周知しており、常日ごろから子どもの安全対策を講じているところでございます。

議長（山田勝男） 先山議員、再質問を許します。

5番（先山哲子）（登壇） 私はかなり以前から、この子どもたちに対する安心・安全の件について質問は何度かさせていただきました。2006年6月議会で子どもの安全に関する一般質問の中で、青パト関連のことを質問しております。青パトとは、ご存知かと思いますが、警察庁と国交省で防犯活動を目的として自治体、

消防団、自治会、NPOなどの団体組織に対して、一応研修を受けないけれども、あと申請許可を受けたら青パトとして走行できるわけですね。

私はその質問をしたあとに、2004年12月議会でも前向きに取り組むをしてほしいと言ったあとに、西和7町で一斉に取り組むことになっております。またこの青パトによって犯罪、事故、災害の被害を未然に防ぐ、安全に対する地域の関心を高める、危険な場所の点検、犯罪や事故、不審者を発見した場合、警察への通報、また犯罪の抑止力、こういった目的がございます。また、週2回そのときにも週2回走行しているということを聞きまして、この回数は変わらずと思います。下校時に合わせてパトロールしているわけですが、あと夏休み、冬休み、春休みなどの長期休暇のときにもパトロールをしてほしいと、自治体に、そういった自治体もあるわけですね。それで私はそのときに質問してほしいと質問しましたら、今後実施しますとおっしゃいました。それで検討するんであれば、今この長期休暇のパトロールをしてないのは検討しますという答えをいただいたんだったら、「あ、検討しなかったのかな」と思いますが、実施をしますとおっしゃって、答弁いただいたんです。これはされてないんですよ。12年前に私が質問しております。

また今回放課後児童教室も夏休みに実施されることになりましたので、特に休みの長い夏休みは走行して、毎日ではなくていいわけなんですから、たまに走行するだけで抑止力とかまたいろんなことに有効的に効果があるわけですので、今後そういった長期休暇のときにする意志があるのかどうか。12年前と同じこといただいても、本当に実施していこうとするのか、検討にとどまるのか、その答えもあわせていただきたいと思います。

それともう1点。防犯ベルをたしか配付してますね、今も。そのずっと前に、配付して間もなくのころに、私、1回学校の前や駅前でみんな集団で下校しているときに、調査いたしました。そしたら、せっかくお金出して配っているのに、持ってない子どもたちのほうが8割ありました。で、そのことを言いましたら、ちょっといろいろ周知を徹底するというので、それでどうなったのかなと、時々子どもに聞くんですけど、歩いてる子どもたちにね。ちょっとはふえたかな、携帯している子どもたちが。実はそのあとどうなったかなと思ってまた一応調査してみましたら、12年前よりはちょっとは携帯している子どもたちがふえてますけれども、それでも変わらず持ってない子どもたちが多い。それで、「何で持っ

てないの」って聞きましたら、「町からもらったのは鳴らない」。でも鳴らなければ電池かえたらいいと思うんですが、そういった場合のやっぱり指導もしてほしい。それでまた全然違う市販のを持ってる子もありました。せっかく町から配ったのに、何でか電池切れたらからもうポイっとほる、新しいのか、その辺のことがちょっとわからないんですけれども、それで持ってるけど家に置いたままという子どもたちが不携帯の部分ですね。で、だからこれは学校のほうで時々、子どもたちの防犯意識を高めるレクチャーも兼ねて、何で携帯しているのかということ、それで使い方はピン抜いたらいいわけですから、それで一応電池切れかどうかいうとき、時々子どもたちに学校で検査兼ねてレクチャー、防犯意識を高める、そういうことをしてほしいなと思うんです。

それとあと、保護者が悪い。学校と、保護者、親御さんがまずそういう、ちゃんと防犯ベル持ってるのとか、一応そういうことに関心を持っていただかないと、せっかく配った防犯ベルも宝の持ち腐れ。で、いざというとき役に立たない、その辺はどうお考えでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

青パト走行の件、それと長期休暇のときも今後は走行されるのか。毎日ではなくていいんですよ、1週間、10日に1回でもいいと思うんです。するのかどうか。大変とは思いますが。

それと防犯ブザーの件はどう思われるか、それについてお答えください。

議長（山田勝男） 渡瀬教育部長。

教育部長（渡瀬充規）（登壇） それでは先山議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

まず一つ目の、青色防犯パトロールの件でございます。確かに12年前に先山議員さんからのご質問に、夏休み等の長期休暇中にも実施する旨の回答をさせていただいたことではございますけれども、現在、長期休暇中の巡回をしていないのが現状でございます。しかしながら、そのかわりではございませんけれども、7月は差別をなくす強調月間であるため、平日の毎日午後から人権啓発を行いながら、子どもたちの巡視を合わせて行っており、また青少年健全育成町民会議の方々のご協力をいただきながら、午後8時から1時間程度、夏休みに9回、春休みに4回、青少年非行防止巡視も行っております。

議員おっしゃるように、長期休暇中も巡回を行っていくべきとのご意見を頂戴いたしました。長期休暇中では登下校がないため、実施する時間帯の問題や、

また職員の応援体制の問題もございますので、今後の課題として検討させていただきたくお願い申し上げます。

そして、二つ目の防犯ブザーでございます。現在も、小学校入学時には西和警察署の生活安全課に寄贈していただいております。また使い方の説明もいただいております。学年が上がるにつれて携帯している子どもが減少しているということですが、所持していただけるよう、学校を通じて保護者に働きかけていくようにしてまいります。

以上、さまざまな対策を講じてまいりましたが、万全ではございません。そのため、今後の対策といたしましては、一人のときに事件に巻き込まれることが多いということから、見守りボランティアの方々の増員に加え、また先ほどの「子ども情報ネットワークさんごう」が6月1日現在では登録者数836名なので、さらなる増員に対する啓発を行うとともに、2015年度から取り組んでおります緊急避難場所であります子ども110番の家へのさらなる協力依頼も、環境整備部と連携しながら進めてまいらなければならないと考えております。

また、行政だけの対策ではなく、自衛の意識を子どもたちに持たせることも大事な、重要なことであると考えております。具体的には、先ほどご質問がありました、携帯している子どもが少ないというご質問がありました防犯ブザーの携行を習慣づける、いざというときには大声を出して助けを叫ぶなど、初歩的な自衛動作を学校や家庭で何度も繰り返し子どもたちに教えるとともに、西和警察署を初め防犯有識者等のご協力をいただきながら、子どもたちの防犯意識を向上させるための講習も実施してまいりたいと考えております。

以上のことを踏まえ、さまざまな対策の重要性をより町民の皆様方に認識していただくためにも、ホームページを初めとするSNSや広報等による周知を徹底するとともに、子どもたちの安全は町民全体で守るの基本に立ち、今後とも引き続き行政、学校、地域、保護者、警察、関係団体等の連携を密にしながら、未来ある子どもたちの安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山田勝男） 先山議員の再々質問を許します。

5番（先山哲子）（登壇） 今の答弁の中で、人権啓発に合わせて7月は毎日一応子どもの安全のために見守りも兼ねてるとおっしゃってましたし、夜はまた巡回もしていくとおっしゃっておられました。もうこれは大いにいいことだと思います。

これを100%したから万全と、100%万全ということはありませんね。長期休暇の青パト走行というのは、登下校がないからではなく、団体のね。ではなくて、私が言ってるのは、巡回するだけで抑止力になるわけですね。また、長期休暇のときは子どもたちはやっぱり外に出てるわけですね、あちこちで遊んだりとか、町内うろうろしてると思います。そういうことのためにも走行してほしいという意味合いで言ったわけなんです、登下校のためじゃなくてね。ですから、何か今聞いたら、12年前は走ります言うたんが、ちょっと検討しますに聞こえたんですけど、やはり長期休暇のときは検討するわけでしょうか。

それと先日その新潟の事件もありましたので、それに合わせてつい先日、国のほうが今月末までに子どもの防犯安全対策指針を示すともっております。またそれによって、また何かが変わるのかなと思いますが、またとにかく、これやって万全ということはありませんので、さらに努力をしていただきたいと思います。家庭にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（山田勝男） 答弁は。

5番（先山哲子）（登壇） 答弁要ります。あと12時までお願いします。

議長（山田勝男） 渡瀬教育部長。

教育部長（渡瀬充規）（登壇） 失礼します。

青パトの登下校以外でも巡回していけばいいのかというご質問なんですけれども、その辺、今この場で実施しますとは言いがたいので、できるだけ登下校以外に、先ほど先山議員さんがおっしゃったように、回ってるだけでも抑止力があるということなので、その辺はまた検討させていただきたいと思ひます。

また防犯ブザーについても、学校を通じて保護者にも安全のために持っていたくようなことをできるだけ伝えて、実施してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山田勝男） 2問目の質問は終了いたしました。

5番、先山哲子議員の質問は以上をもって終結します。

暫時休憩します。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時14分

議長（山田勝男） 休憩を解き、再開します。

それでは10番、伊藤勇二議員。

10番（伊藤勇二）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、1点質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、先の三郷町長選挙におきまして、森町長さん、無投票当選ということで大変おめでとうございました。大変すばらしいスタートを切られたと思えます。三郷町の人口は2万3,079人、有権者が1万9,511人いらっしゃいますけれども、この全ての皆様の期待を背中に背負われてのスタートだと思えます。無投票ということで選挙はなかったわけですがけれども、この2期、8年間の実績の中で町民のために働いてこられた成果だというふうに考えております。これからも頑張ってくださいますようよろしくお願いいたします。

私自身も議会議員として、町長のこの今日の所信表明でおっしゃってくださいました五つの政策、そして地方創生三郷町総合戦略の推進につきまして応援したいと思えます。そして議会議員として各議案のチェックをしっかりとしながら、住民の期待を私も背負いながら各政策、そして提案をしてまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問に入ります。

（仮称）三郷町スタンプラリーの創設を！！ということで、タイトルをつけさせていただきました。三郷町の活性化対策の一環として、（仮称）三郷町スタンプラリーを創設してはいかがでしょうか。コンセプトは、三郷町の魅力を自分の目で見て、地域への愛着を深めることとあります。三郷町内の施設や神社仏閣の魅力を再確認し、できれば30か所、もしくは50か所ぐらいの観光スポットをターゲットにし、目標とし、1年間という期間をかけてスタンプを押しながらめぐるということは、これは歩いて回っていただいても自転車で回っていただいてもバイクで回っていただいても、交通手段はいろいろあると思えますが、こういったスタンプを押しという目的があり、気持ちよく回れます。そして何よりも健康対策にもなると考えております。

さらに三郷町の歴史を勉強していただいて、そしてその勉強していただくきっかけとなれば、将来の観光ボランティアの育成や三郷町のすばらしさを内外に広めていただき、そして定住人口、交流人口の増加にもつながると考えております。また、観光面と同時に自分の住んでいる地域の緊急避難場所をスタンプラリーの手帳の一番最初に盛り込むなどの企画も考えながら、今、去年のような台風21号が来たときにどこへ避難すればいいのかということ役場の総務課に相談も

行きながら、そちらでスタンプを押していただくというふうな企画も考えていただきながら、三郷町観光協会、三郷町総務課、そして三郷町商工会とも協力していただいてこのような企画を考えていただければと考えております。前向きに検討していただきたいと思っておりますので、ご回答のほうよろしくお願い申し上げます。

議長（山田勝男） 西村環境整備部長。

環境整備部長（西村敦司）（登壇） 伊藤議員のご質問にお答えしてまいります。

三郷町の活性化対策の一環として三郷町スタンプラリーを創設してみたいというご提案でございますが、まず、町の観光産業における地域活性化への取り組みを簡単にご紹介させていただきたいと思っております。

町といたしましては、日帰り・宿泊を問わずとにかく観光客をふやそうと、三郷町に足を運んでいただこうと、地域と連携しながら施策に取り組んでおります。その結果、平成29年度の観光客数は、龍田大社、のどか村、信貴山での数字となりますが、総合戦略で掲げている目標数値の90万人に対し、88万人ということでした。

具体的な取り組みの一つ目といたしまして、既にご承知のとおり、登録有形文化財である開運橋でのバンジージャンプでございます。29年度の実績は全国45の都道府県より約6,500人の方が三郷町を訪れており、非常ににぎわいを見せております。今まで信貴山では余り見られなかった若い世代の方々が信貴山を訪れるようになり、SNS等を通じて三郷町の魅力を発信されることで、PRにもつながっております。また、夜には橋全体をライトアップしており、夜でも楽しんでいただけるスポットとして、宿泊客の獲得につながればと思っております。

次に、大阪の柏原市と協同で日本遺産登録を目指す龍田古道でございます。かつて聖徳太子が都から難波へ向かうときに通った、日本最古の官道ともいわれるこの歴史街道に改めてスポットを当て、日本遺産登録に向け、情報発信等、今後さまざまなプロモーションをしかけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、龍田古道と切り離せない龍田大社も、三郷町の貴重な観光スポットの一つであり、町事業として、神社の歴史と伝統を守りながらも新しい風を吹き込むべく、2年前より「JAZZコンサート・風音祭」を実施していることはご承知のことかと思っております。昨年度は一昨年をはるかに上回る646人の方が来場され、

地域のにぎわいづくりの一翼を担えたかと思っております。日本の伝統文化に西洋の音楽が融合する姿は神秘的で、これが話題となりさらなる神社の魅力発信につながり、足を運んでいただくきっかけになればと考えているところでございます。ちなみに今年9月22日、土曜日に開催する予定としております。

さて、議員ご提案のスタンプラリーでございますが、確かに町内の方々にもっと三郷町の魅力を知っていただくことは大事なことであり、町民一人一人が観光大使として広くPRすることができれば、大変喜ばしいことであります。そういう意味でもスタンプラリーは、神社仏閣を初めとした町内観光スポットを再発見していただく、また町内外に発信するツールの一つとして、とても有効であると思われま

す。昨年度、県の補助金を活用し、スマートフォンを片手に気軽に町内を散策できる観光案内アプリを導入し、既に公開されております。そのアプリの中にスタンプラリーができるコンテンツが盛り込まれており、近日中の公開に向けて現在整備を進めているところでありますが、スマートフォンユーザー以外の方にもその情報をお届けできるよう、紙媒体での配布も今後検討できればと考えております。内容等につきましては現時点で決まっているものはございませんが、アプリと並行して一人でも多くの方に行き届くよう、創意工夫を凝らしながらしてまいりたいと思っております。

観光が発展することで三郷町に人が集まり、三郷町がにぎわい、三郷町が活性化し、潤うようになります。今後も、議員からいただいたご意見も参考にしながら、町民の皆様と一緒に観光発展に努めてまいり、さまざまな取り組みを通じて三郷町を盛り上げていければと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

議長（山田勝男） 伊藤勇二議員。再質問を許します。

10番（伊藤勇二）（登壇） ただいま西村部長から、観光アプリのほうと、あと紙媒体のほうで進めていただけるということで、これで三郷町のほうも観光立町というんですかね、観光に非常に努力している三郷町になっていくものと思われま

す。で、私の申し上げているそのスタンプラリーというのは、ちょっとさらにご説明もしないといけないのかなと思ってるんですけども、資料もつけさせていただいていると思うんですけども、こういう私のヒントになりましたのが、こ

の中見ていただいたら、日本サイクリング協会集印・メモリーサイクリング地図というの、こういう地図もつけさせていただいてますね。それで各、奈良県に名所を50か所設定しながら、こういった神社仏閣でありますとか公共施設、郵便局、近鉄の駅、JRの駅っていうところを回っていく観光のサイクリング協会が主催したものであります。それで、これには最初やり始めるときに、300円で集印手帳を買わないといけないんですね。こういった手帳なんですけど、この手帳が50番目に書いてます円成寺なんですけれども、阿弥陀如来の朱印で円成寺ってこの参拝、それで日付が書いてるんですけども、こういったことで、目的があれば非常に町民の人も周っていただきやすいのかなというふうに考えております。

それで三郷町は、三郷町の観光協会さんでありますとか、また今日も選管の委員長さんもいらっしゃるんですけども、こちらの風の郷龍田古道プロジェクトですね、このメンバーの方も最近奈良日日新聞で日本遺産登録に向けて頑張っているというふうに聞いております。こちらのメンバーは、写真家の方やライター、デザイナー、そして三郷のちょうど町議会議員の木谷議員さんも参画されて頑張っているというふうにございます。

それで、先ほどのおっしゃっていただいているその観光アプリと、こういったスタンプ式になるのかどうかわかりませんが、ちょっと将来の三郷町の人に三郷町を見直していただくとか外から来ていただくとかそういう面で、いろんな考え方の中で企画も入れながらどんどん回って、三郷町を訪れていただきたいということと、もう一つ最後のほうに述べましたけれども、こちらの防災のほうですね。災害対策として、去年の10月22日の台風の時でも、どこへ避難したらいいのかちょっとわかりにくいという方で、急に台風が来たもので対応ができなかった人もいると思うんですけども、事前に大きな台風が来ればどこへ避難すればいいのかという説明もそういうその企画の一つの中に入れていただいて、三郷町民の方が観光もしながらそういう災害対策も、自分自身の身は自分で守るって言いますが、そういうその考えも盛り込んでいただけたらなというふうに思います。さらにこういうその三郷町のまちおこしっていうんですか、いろんなところから人が来ていただけるようなことについての再答弁と、その避難所の確保、自分がどこへ避難すればいいのかという確認もしながら進めていただきたいと思いますと思っておりますが、その2点について再度答弁していただきたいと思います。

いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（山田勝男） 西村環境整備部長。

環境整備部長（西村敦司）（登壇） 失礼します。伊藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

スタンプラリーという媒体を使って、どういうふうに通うふうな回り方をすればより健康につながるのか、また観光力の高揚につながるのか、また防災力を高めていけるのかということも、その一つの中でどういうふうに通わせていくのかということは、十分検討の余地があるのかなと思います。それについては、関係機関等十分協議をしながら一緒に考えていきたい、そのように思います。

以上でございます。

議長（山田勝男） 伊藤勇二議員。再々質問を許します。

10番（伊藤勇二）（登壇） それでは最後の質問になりますけれども、ちょっといろんな協議の中でいろんな提案もしながら、皆さん地元の方がどうすれば一番効果的なのかということも考えていただけるといふふうに思っております。

それで、三郷町の中でもスタンプラリーではないんですけども、例えば龍田大社さんがこういった月一参りって言いまして、一日の日に必ずお参りに行ったら12か月間スタンプを、自分でこれは押すんですけども、これを押していただいたら12月1日の午前中に記念品をいただけるんですよ。こういった制度もされておりましたり、また先日ちょうど柿本家さんに行く機会があったんですけども、これ、おかみスタンプっていうんですかね、女将スタンプっていうのかもしれないけど、各、奈良県に約43か所、女性の経営者のホテル、旅館がありまして、これを二つ集めたら、ここで泊まってもう一泊泊まらないといけないんですけども、そうしたときに、奈良のおかみ布巾2枚プレゼント、こういった企画もされております。

三郷町のまちづくり総合戦略の中でも、9ページに龍田大社、信貴山周辺においてさらなる魅力を高めるための施策や、町内に点在する国、県、町指定文化財や古社寺等の歴史文化を生かした施策を推進し、町外からの観光客の誘致及び滞在時間の延長を図るとともに、町民の来訪を促進し、人的交流に努めます。

2番、インバウンド観光。外国人観光客を意識したインバウンド観光施策やおもてなしの環境づくりを、町内、町外の観光施設を初め周辺自治体、関係行政機関と連携して推進します。

3番、三郷町の魅力や情報をより多くの方々に発信することで町全体をPRし、新しい人の流れを産むことを目指しますというふうになっております。

それと災害対策なんですけれども、45ページなんですけれども、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ大地震や生駒断層帯に起因した地震、水害や土砂災害等の大規模な災害に備えて災害に強いまちを進めるためには、住民みずから自身と周辺地域の人々の命や生活を守ることができるよう、平常時から災害対応力を高めておく必要があります、というふうになっております。

そこで私申し上げたいのは、三郷町には、三郷町と観光協会がつくったこういった解説つきのパンフレットがありますね。それで、あとこういったウォーキングマップが8種類あるんですね。信貴山コースとか立野コースとか龍田古道、斑鳩町、王寺、ブドウ畑の散歩とかね。で、これをその、こういった朱印帳を、先ほどお見せした朱印帳とミックスして、点を線で結ぶっていうんですか。それに企画やイベントを兼ね備えながら、例えば全部回っていただいた方には今皆さん持っていてこのたつたひめの絵本でありますとか、こういった童謡のまちのCDですね。それでこういったたつたひめのバッジとか、こういう景品もおつけしますよというふうなことも入れていければ活性化するのではないかなというふうに思います。

大変、町長さんもフレイルに力を入れていただいています、介護とちょうど元気な方の中間の方っていらっしゃると思うんです。で、そういった方は家でひきこもりになったり出不精になっている人もいらっしゃると思うんですけれども、家族が「お父さんちょっとスタンプラリーっていうのがあるから龍田大社行ってスタンプもらわない」とか、信貴山朝護孫子寺へ行ったら朱印帳もらえますよとか、いろんなところと一緒に回っていただくっていうんですかね。私も父を介護してたんですけれども、お父さんちょっと出ていこうかって言ったときにも、春になって桜が咲いたら行くから今は余り出たくないって言って、余り出不精な父もいて、父はもう亡くなったんですけれども、いろんないくつかの企画があれば何らかのその特典があると。何でもいいんです、全部やったらもみじ湯に5回か10回無料で入れますよとか、のどか村の割引券がもらえますよとか、将来のどか村にも温泉ができると思うんですけど、そういう利用施設も割引してもらえとかね。特産物でもいいんです。農業委員会が朝市やってるところの特産品も、もともと安いんですけども特典をいただけるとか、軽装履きとか、今中の醤油屋さ

んも今、売り出してるんですけど、いろんな特典もつけながらまずはこの朱印手帳を買っていただいて、それで回っていただく。そして三郷町の人が三郷町をより知って、内外、外の方もこういう三郷町に住んでみたいなというふうな思いで、今回一般質問させてもらいました。

実は39、奈良県の市町村で、どこもやってないんです。こういうアイデアっていうのも一つ取り入れていただいて、何とか点を線で結ぶとといいますか、観光パンフレットはどこの自治体もたくさんつくってるんですけども、なかなか人を呼ぶのに苦勞してます。ですから、こういうの一回やってみようかなとかそういうふうな思いで、外に出かけやすくなる企画、仕組みっていうんですか、そういうアイデアを今回一般質問させていただきました。

先ほどから西村部長さんのほう答弁いただいているんですけども、実はもう今回町長さん3期目当選されましたので、もう初答弁ということで町長さんに答弁していただければ私も非常にありがたいとこのように思いますので、森町長、できればよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（山田勝男） 森町長。

町長（森 宏範）（登壇） それでは、伊藤議員の再々質問にお答えさせていただきたいなと思います。

多岐にわたっていろいろな提案をしていただきました。今ちょっと整理するのに頭が回ってない状態なのでどこまで言えるかわかりませんが、よろしく申し上げます。

まず、スタンプラリーがいいかどうかという判断もちょっとしていかなければならないと思っております。先ほど西村のほうから答弁ありましたように、検討が必要だということでございます。しかし観光、特に交流人口をふやすことについては、スタンプラリーっていうのも一つのツールではないかなと思います。それだけでは全体的な底上げをすることもできませんし、いろんな組み合わせが必要だなと思っております。ですからその組み合わせ方をどうしていこうか考えていきたいと思っております。

それともう1点は、先ほどからもおっしゃっていただいております緊急避難場所をその中に入れるということが果たしていいのかどうか。まずこの避難場所といいますのは、やはり一番人間にとって大事な場所でもありますし、人の命がかかる

ところがございます。ですから観光面と、この私の考えでいきますと避難場所というのを同じようなコンセプトで入れるっていうのはどうかなと思いますし、余りそれを地域以上に出す必要もないのではないかな、地域でその地域の方々がそこですよという案内をするほうが惑われなくて済むのかなと思いますから、そういう観点も含めまして、このスタンプラリーとこの緊急避難所ですか、場所との兼ね合いというのはちょっと、かなり慎重に考えるべきでないかなと私は思います。

しかしながらいろんな観光のこと、交流人口のふやし方を考えていただいている、またご提案いただいているっていうことは本当にありがたいことですし、これからも三郷町も観光にはやっぱり力を入れていかなあかんっていう大きな課題があります。これからもいろいろとご提案いただきまして、三郷町がたくさん訪れていただけるまちにしたいと思いますので、今後ともご協力のほどよろしくお願ひします。

議長（山田勝男） 10番、伊藤勇二議員の質問は以上をもって終結します。

それでは、7番、木谷慎一郎議員。

7番（木谷慎一郎）（登壇） では、議長のお許しをいただきまして、私から1問目として、三郷町版C C R C構想の進捗状況についてということでご質問させていただきます。

三郷町は、平成28年度予算において地方創生加速化交付金と総務省のふるさとテレワーク推進事業補助金を活用した上で、サテライトオフィス35を開設されました。その際、働き方の改革のためのテレワーク用施設という位置づけと同時に、このサテライトオフィスを、まちづくり総合戦略で重点課題とされた三郷町版C C R Cによる移住促進の核として活用していくとされております。

サテライトオフィスの開設から1年半を経過し、C C R C構想の実現に対する課題も見えてきたのではないかと思います。改めまして三郷町版C C R C構想の内容と、その後の進捗状況及び将来見通しについてお聞きしたいと思います。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） 失礼します。

それでは、木谷議員の1問目のご質問にお答えさせていただきます。

国では、首都圏への人口集中が進む中、地方への新しい流れをつくることが重要であるとの考えから、地方創生の取り組みの一つとしてC C R Cが推奨されて

おります。本町といたしましても、平成28年にまちづくり総合戦略を策定し、再生可能エネルギーの導入による雇用の創出、温泉施設に対する支援、家庭や身近な場所で仕事ができる生活環境の提案（テレワークの推進）、生涯活躍のまちを進める日本版CCRC構想の推進、商業施設の誘致を重要施策と位置づけ、これらの施策に取り組んでいるところであり、中でもCCRC構想については、高齢者に限らず、若年世代も含めた三郷町版CCRCの推進として、移住・定住の促進を図っているところでございます。

また、議員がおっしゃるとおり、働き方改革の取り組みとして、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができるテレワークを推進するため、地方創生加速化交付金及びふるさとテレワーク推進事業補助金を活用し、平成28年12月に奈良サテライトオフィス35を開設したところでございます。そして、奈良サテライトオフィス35におきましては、テレワーク推進の拠点にとどまることなく、CCRCの拠点として、将来的にはワンストップで雇用・助成・補助制度等の情報提供ができる定住促進の窓口位置づけていきたいと考えております。

また、生涯現役応援プロジェクトとして、高齢者がいきいきと健康で社会参画できる環境づくりを促進するため、三郷町商工会、三郷町シルバー人材センター及び三郷町社会福祉協議会と連携し、三郷町生涯現役促進協議会を昨年度に立ち上げたところであります。そして、町内の高齢者や、町内及び近隣市町村の企業に向け、高齢者の就労に向けた意識調査を実施いたしました。今後におきましては、その調査結果を踏まえ、高齢者の就労・雇用にかかる支援を行う窓口を奈良サテライトオフィス35に設置し、就労情報の提供を行うなど、本施設を拠点に、高齢者の移住促進に向け、取り組んでまいります。

また本町は、医療・福祉・介護施設が充実していることから、高齢者が安心して暮らせる環境にあります。それに伴い、労働生産性につきましても、医療・福祉・介護部門において全国5位であり、そのことから、それらの施設に対し、就労の場としても期待しているところであります。また、住環境につきましても移住・定住を促進するため、これまでも家賃助成や、空き家リフォーム補助を実施しているところであります。

その一方で、三郷町版CCRCの重要項目であります町内における就労の場につきましても、いまだ十分に確保できているとは言えない状況であります。このことから、本町といたしましては、今後、雇用の創出につながる取り組みや、支

援を積極的に進めてまいりたいと考えているところであります。

その具体的な取り組みとして、まずは就農でございます。昨年度整備いたしました農業振興センターを拠点に、本町の特産品の生産販売や新たな商品開発等を目的とするNPO法人の設立を支援し、農業従事者等の確保、女性・高齢者の雇用促進につなげ、地域活性化を図ってまいりたいと考えております。また、信貴山のどか村では、信貴山周辺をさらに魅力的な観光地とするため、民間による温浴施設の整備や、温泉水を活用した新産業の開発が行われております。

この事業実施による、農業の振興・経済の活性化、ひいては雇用の創出にも期待できることから、本町といたしましても引き続き支援を行い、官民協働で本事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、後ほど総務建設常任委員会で詳細はご報告させていただきますが、エネルギーの地産地消、雇用創出、災害時の電力確保等を目的に、民間企業100%出資のもと、地域新電力会社が設立されたところであります。

以上のように、今後におきましても、課題であります就労の場・雇用の創出の施策に積極的に取り組み、高齢者に限らず、全世代の方々が住んでみたいと思う魅力的なまちづくりを目指して、全庁横断的に連携を図りながら三郷町版CCRCの推進に努めてまいりたいと考えております。

議長（山田勝男） 木谷議員、再質問を許します。

7番（木谷慎一郎）（登壇） 現状のCCRCの構想についてお答えをいただきまして、ありがとうございます。

おおむね内容については、特に雇用の創出の面について特に頑張っていたというイメージで捉えております。いろいろ雇用については検討していただいているところですが、CCRCの実現に際しましてはほかの要素も重要なところがございまして、ほかの地域からの移住もというところも、この2点、重要な要素となっております。この2点を実現するためには、移住促進のため、東京圏を初めとする対外的な三郷町のPRももちろん重要ですし、PRを受けた人が三郷町に移住し、住みやすい住まいを整えることというところも、この2点も合わせて行う必要があるというふうに考えます。

これらの実現のためにもし既に取り組まれたものがありましたら、とりわけ対外的なPRというところが移住に来ていただくことを目的とするCCRCにおいては重要な要素であると考えますが、これまで具体的に取り組まれた内容をお聞

かせいただけたらと思います。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） それでは、木谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、C C R Cっていうのはやはり移住・定住が一番大事なことでありまして、移住していただくということで、住む場所の住環境の整備というのももちろん大事なことでありまして、それらをP Rするというのがこれからの一番課題であるかとも思っております。住環境につきましてはご承知のとおり空き家リフォーム助成であったり家賃助成を行っております。ただこれにつきましても充実をこれからどんどん図っていく必要があるのではないかと、それがまた情報発信も必要であると考えているところでございます。

そしてP Rですね。やはり口コミでいろいろ、三郷町がいいところであるというのを広めることが移住につながるものであると私も考えておりまして、やはりP Rという意味で言いますと、昨年1月なんですが、東京ビッグサイトのほうで「J O I N移住・交流&地域おこしフェア」というのがございまして、そちらのほうの東京ビッグサイトに出展もさせていただきまして、そこでプロジェクターによりましてサテライトオフィスの外観や産官学作成の三郷町P R動画なども流させていただきました。それからあと、特別区全国連携プロジェクトということで、東京23区と全国の自治体が連携いたしましてホームページに掲載するといった内容の部分もさせていただいております。それから、これは全市町村が行っているものなんですが、奈良県の移住サイトのほうにも三郷町のほうが掲載されております。あと、サテライトオフィスのほうでも各種セミナーを行っております。特に世界のC C R C、日本のC C R Cといった内容であったり三郷町型のC C R Cの提案といったものも行っております。それからあと、移住を促進するというので、今現在ガイドブック、こういったものなんですけれども、これをそういった関係するセミナー等では配付させていただいたりもしております。で、あと家賃助成を受けた方に限ってなんですけど、将来も三郷町に定住していただくということをこめまして、この「とかいなか」といったこのような冊子もつくらせてもらってます。これは内容は、都会から遠くなく、それで自然も豊かな田舎というところが一番ちょうどいいんじゃないかという三郷町をP Rするものです。これをまず家賃助成で入っていただいた方に、今後三郷町におうちを買っ

ていただいて定住していただくといったことで、今現在進めております。

まだまだこういったPRも十分であるとは思っておりませんが、やはりもう住みやすいまちを、イメージを口コミで広げていただくというのも大事であると考えておりますので、今後も情報発信、それからまた定住に向けての住環境の整備等も進めてまいりたいと考えております。

議長（山田勝男） 木谷議員、再々質問を許します。

7番（木谷慎一郎）（登壇） 今までいろいろな対外的なPRを行ってこられたということはお聞かせいただきました。ありがとうございました。

その中で、サテライトオフィス35のほうで何度か行われておられますCCRのセミナーのほう、私も実は出させていただいております、すごく興味深い内容のお話を聞いたというふうに思っております。

CCRは、繰り返しになりますけれども、雇用や住まい、そしてコミュニティーといった多くの要素で成り立っております、どれが欠けてもなかなかCCRとして成立しないというふうに考えられます。それですので、総合的な施策が必要となり、一気に難しいというところがあるのだと思うんですけれども、今後ともまちづくり総合戦略を成功させるため、これからずっと住みやすい三郷町であるためにいろいろご検討いただきまして、応援を引き続きさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（山田勝男） 7番、木谷慎一郎議員の質問は、以上をもって終結します。

それでは8番、辰己圭一議員。

8番（辰己圭一）（登壇） それでは議長のお許しをいただきましたので、通告書のとおり、企業版ふるさと納税の活用について一般質問させていただきます。

地方創生応援税制、これはまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に関する特例で、いわゆる企業版ふるさと納税のことですが、平成28年度税制改革において創設され、制度の一層の充実が図られています。この制度、どういったものかといいますと、政府が地方創生につながると認めた地方公共団体の事業が寄附対象となりまして、企業側は寄附を行った場合、例えば1,000万の寄附を行った場合ですけれども、現行の3割の税の軽減効果に加えまして新たに法人税等の3割の税額控除があり、寄附額の、つまり合わせて6割、お金で言いますと1,000万の寄附であれば600万円の税額控除がされるというものです。

平成28年度では、全国で87地方公共団体の102事業、総事業費323億円が認定されました。これは皆さんご存知かと思えますけれども、全国で寄附されたトップは北海道の夕張市で、ここはコンパクトシティー化を目指しておりました。有名どころでは家具国内最大手のニトリさん、この会社が4年間で総額5億円の寄附を表明しております。また同じ夕張市なんですけれども、漢方薬の原料となる薬木の栽培事業を立ち上げまして、漢方薬の最大手のツムラさんが総額3億円の寄附を表明しました。

合わせて8億円の寄附ってというのはすごいなとは思っておるんですけれども、この奈良県内では、私が知る限るですけれども、5つの市町村が認定を受けております。一つは吉野町。この吉野町では、吉野スギ・ヒノキを使って川沿いに宿泊施設を建てられたんですけれども、聞くところによると国内外問わずたくさんの方が訪れて、予約が殺到されているとは聞いております。そして生駒市は、大阪市内の映画館で映画が上映される前に、生駒の魅力を編集したCM、これシネアドっていうんですけれども、それを上映されたりとかしております。で、斑鳩町は製薬会社さんのほうから寄附を受けて、7,000万の寄附をもらいまして、まち歩き拠点の宿泊用地を購入されてます。また、明日香村さんは長谷工さんから3,000万の寄附を受けまして、農業振興施設に必要な農機具の購入や、古墳もあるんですけれども古墳の復元整備に活用されております。また隣の王寺町はニチアスさんから寄附を受けて、達磨寺の修復整備などに充てられると聞いております。

それぞれまちの魅力発信のため事業を実施されておりますけれども、この三郷町でも新たな財源の一つとしてぜひ活用すべきだと僕は考えておるんですけれども、これはちょっと実際に地元の方がおっしゃっていたんですけれども、信貴山下駅前ちょっと寂しいなど。せっかく森町長がきらきら星のオルゴール水車をつくってくれはったのに、ちょっともっと人が集まるように何かできたらいいのになんていう意見をいただいております。で、地元の僕の後輩から出てきた意見なんですけれども、駅前に、例えばですけれども足湯の設置、それから特産品の販売とか飲料水の販売っていうのを出したらどうやっていう意見をいただきました。確かに水車の周りを見ると空きスペースがたくさんあるので、これもちょっとまた有効に活用できたらどうかなんていうのは思いました。

で、これはもうあくまでも僕が個人的に考えることなんですけれども、保健セ

ンター今、冷泉ですけれども、お湯が湧いてるっていうことで、例えば塩ビパイプを、保健センターから信貴山下の電車の下にずっと水路というか溝があるので、そこへ通すことが可能なんですけれども、そこにパイプを引いて小型ボイラーでお湯を沸かすことも可能なのかなっていうのは思っております。それから龍田古道の整備なんですけれども、簡単には行かないと思いますけど、本気で日本遺産登録を狙うなら、やはり道の整備も必要ではないかと思っております。それから最後に、信貴山のとっくり湖や大門ダムですけども、今後その飲料水として使わないのであれば、私が思うのには手漕ぎのボート、このボート遊びができる場にして来訪者を増加させたりという、観光資源の活用をされたらどうかなとか思うんですけども、三郷町の魅力を発信できるまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を、これを企画立案していただきまして、企業の方々に広くアピールされてはどうかと思うんですけども、町としてこの制度の活用をどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） それでは辰己議員のご質問にお答えさせていただきます。

近年我が国は、世界に先駆けて人口減少、超高齢化社会を迎えており、人口減少を契機に地方の活力が低下し、将来的に我が国全体の競争力が弱まることが懸念されております。このため人口減少を克服し、社会全体の活力を維持するため、地方創生の実現に取り組んでいるところであります。

地方創生を実現するためには、産官学金労言を初め、各関係機関の参画と協力のもと取り組みを進めていく必要があります、中でも民間企業の役割は非常に大きいものがあります。こうした考え方に基づき、民間企業から積極的に寄附を行っていただけるよう、平成28年度税制改正において地方創生応援税制、企業版ふるさと納税が創設されたところであります。

本制度の主な流れといたしましては、まず地方公共団体がまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を企画立案する必要があります。次に民間企業に寄附の依頼、相談を行い、寄附の見込みを立て、当該事業を地域再生計画として内閣府に申請いたします。内閣府により当該事業が認定された場合、当該事業は正式に公表され、寄附の申し出を受けることとなります。その後地方公共団体は当該事業を実施し、事業費を確定させ、民間企業は当該事業に対する寄附の払い込みを行い、

税制上の優遇措置を受けるという流れとなっております。

民間企業にとりましても法人関係税において大きな軽減効果を得ることができ、地域に寄附を行うことで社会貢献に取り組む企業としてPR効果を生むこととなります。また、地方公共団体との間で新たなパートナーシップの構築が可能となるなどメリットの大きい制度であります。

寄附の特色といたしましては、会社を興した土地や社長の出身地への寄附、企業の支店や工場などが立地する地方公共団体への寄附、企業が展開する事業に関連する地方創生プロジェクトへの寄附、知事及び市町村長がみずからプロジェクトの趣旨を説明し、企業が賛同することによる寄附、被災地の地方公共団体を応援する寄附など、その地方公共団体を応援し、寄附される理由はさまざまであります。

本町におきましても、龍田古道の日本遺産登録に向けた取り組みなど、三郷町の魅力を広くアピールする事業を行っております。具体的な整備内容が決まりましたら、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業も含め、志ある企業の皆様と一緒に本町が取り組む地方創生の方策を検討してまいりたいと考えております。

議長（山田勝男） 辰己議員。再質問を許します。

8番（辰己圭一）（登壇） 今、加地部長のご答弁いただきましたけれども、1から10まで詳しく説明していただきまして、どうもありがとうございます。

で、今ちょっと答弁聞いておりますと、前向きに検討して考えていただけるということで、今後に期待しております。この制度、本当に使わん手はないのかなと思いますので、ぜひすばらしい企画をつくっていただきまして、三郷町の魅力を発信するためにも活用していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ご答弁は結構でございます。

議長（山田勝男） 8番、辰己圭一議員の質問は、以上をもって終結します。

それでは、6番、佐野英史議員。

6番（佐野英史）（登壇） では、議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

質問通告書には、所有者不明土地問題についてと、タイトル打って質問させていただきます。質問の要旨につきましては、今から述べさせていただきます。

ここ四、五年の間に、所有者不明土地の問題が顕在化してまいりました。特に

この四、五年ってというのは、東日本大震災のあとに代替地に対する移住であったり、あるいは道路のつけかえ等をしようとしたときに、所有者が不明である物件、土地が多かったということで、それで公共事業あるいは災害対応が困難であったというふうなことが報道されております。書いてありますように、土地の所有者がわからなければ公共事業や災害対応が円滑に進むことがなくて、生活環境の悪化を引き起こし、あるいはまた固定資産税の徴収にも影響を与えています。

大体その所有者不明土地ってというのは山林や農地が主なんですけれども、これは相続時に管理等で煩雑になって、あるいは管理のためにお金が必要となるようなものにつきましては、相続時にそれを相続登記をせずに、親や前所有者の名義のまま放っておいたまま、結局誰が誰に課税をしていいのかわからないようになっていくわけですけれども、三郷町の場合では余り面積が大きな町ではありませんし、三郷町自体が市街化が進んでおりますので、それだけ広大な山林とか農地とかがあるわけじゃありませんので、恐らく三郷町ではそんなに影響がないのではないかなというふうに思っておりましたけれども、実際、現在三郷町では、所有者不明土地問題によって課税が困難になるとか課税することが難しくなっているような土地があるのでしょうかということです。

もしそれがあつ場合は、その所有者の追跡等やあるいは徴税等をどのように対応されているのか。その中でも課税を、所有者がわからないということで固定資産税の課税を保留したり、あるいは公示送達っていう形で所有者を捜索していくっていう件数はどれぐらいあるのか、お聞かせください。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） 失礼します。それでは佐野議員のご質問にお答えさせていただきます。

近年の人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や、地方から都市への人口移動を背景とした土地の所有意識の希薄化等により、所有者不明土地が全国的に増加しております。そして、今後も相続機会の増加に伴って、増加の一途をたどることが見込まれております。また、所有者不明土地の増加に伴い、公共事業の円滑な事業実施に支障が生じていることを踏まえ、所有者不明土地の利用の円滑化を図るため、本年3月に所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案が閣議決定され、現在、国会で審議されているところでございます。

本町の平成30年度課税対象となる固定資産におきまして、所有者不明土地は

1件であります。また、所有者不明ではありませんが、同様のものとして相続放棄されたものが4件、相続関係が複雑で確定しないものが3件となっております。これらの状況といたしましては、所有者不明のものについては国外転出し、生死不明であり、また、当該土地が区画整理における残地であることから、換価価値が著しく低い土地となっております。

そして、相続放棄されたものについては、利害関係人である抵当権者が相続財産管理人の選任を行わないことから、処分ができない状況となっております。

また、相続関係が複雑で確定しないものについては、相続人の調査を行っているものの、相続人がかなりの人数となり、代襲相続、あるいは一部の相続人が相続放棄するなど、相続人本人も相続をしたことを知らない状態であり、課税困難となっております。

以上のことから、所有者不明土地の場合、課税が成立していないため、公示送達及び課税保留は行っておりませんが、現状は把握しており、調査を継続中であり、今後も引き続き相続人の調査を行うなど、適正な課税が実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

議長（山田勝男） 佐野議員の再質問を許します。

6番（佐野英史）（登壇） 今部長から答弁いただいたように、国のほうから2年ほど前からこの問題につきましても研究調査をして、何らかの形でアクションを起こそうとはしているんですけども、なかなか所有権っていうものがありますのでちょっと難しい、なかなか困難な部分があると思うんですけども、今部長の答弁から、ほとんどが利用価値がない物件であったり、小さなもので所有者が複雑であるというふうなことで、町に対しては余り影響は、今のところは大きな影響はないのかなというふうには考えています。

ただ、件数自体は少ないですけども、やはりそのために徴税の調査、追跡のために多くの職員の労務がかかってきますので、この問題が顕在化したときも、国のほうではいろんな形で地方自治体に問い合わせをしたんですけども、やはりその追跡事務自体にマンパワーが必要なもので、なかなか人手が回らないというふうなことが、自治体のほうからは回答が出ているそうです。

で、今回、今の段階では三郷町には大きな影響はないと思うんですけども、これからやっぱり空き家問題とか、三郷町の場合は当面、10年、20年、30年というスパンでは、他の自治体と比べて大きく人口が減少しないというふうな

統計調査は出ておりますけれども、恐らくこれから空き家の問題とか、さらにそういう相続放棄とかそういう相続の問題とかも起こってくると思います。実際今行われているのは、先進自治体では死亡届を出した際に、相続についてのパンフレットとか、あるいは相続に対する相談を窓口で行うと、それによって改善がされていると、少しずつ改善がされていると言われておりますけれども、一番問題なのは、所有者が町外に在住していて、その所有者が死亡した事実を町が把握できないというケースですと、これは窓口で指導することもできませんので、やはり今回国会で審議されておりますように、国として何らかの法律なり制度をつくっていくということが求められていくと思います。特に今一番言われておりますように、登記そのものは任意ですので、その相続登記を義務化していくというふうな形の制度設計が必要なのではないかなというふうに思っています。そういう意味では、課税事務を複雑にしないように、自治体として町としても、国に対してこの所有者不明問題につきましては、相続登記の義務化等積極的に国に働きかけていただきまして、この固定資産税の徴収問題、公共事業の円滑化に向け進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

答弁をお願いします。

議長（山田勝男） 加地総務部長。

総務部長（加地義之）（登壇） それでは、佐野議員の再質問にお答えさせていただきます。

佐野議員おっしゃるとおり、この問題がかなり大きな問題となっておるかと思っております。相続機会がどんどんふえてまいりますので、どんどん年数がたてばたつほど相続されずに所有者不明となっていくことになろうかと思っております。これにつきましては、かなり町だけでは確かにできる問題ではないということはもう十分承知しておりますし、今現在国会でも審議されておりますので、今後国のほうが決められた法にのっとりまして、うちのほうも進めていきたいと思っておりますし、今後町の税金が滞ることのないように、徴税に影響のないように申し入れ等も行っていきたいと考えております。

議長（山田勝男） 6番、佐野英史議員の質問は以上をもって終結します。

これをもって、一般質問を終結します。

これで本日の日程は全部終了しました。

月曜日から各委員会で審査を願うわけでございますが、各位にはよろしくお願

いします。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

散 会

午後 2 時 1 6 分